
2025 (令和7) 年度
事業報告書

2025

目次

第一 法人の概要

1. 基本情報
2. 建学の精神
3. 学校法人の沿革
4. 設置する学校・学部・学科等
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況
6. 収容定員充足率
7. 役員の概要
8. 評議員の概要
9. 会計監査人の概要
10. 理事選任機関の概要
11. 教職員の概要

第二 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要
2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

第三 財務の概要

1. 決算の概要
2. その他
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

第四 学校法人の業務の適正を確保するための体制

（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要
2. 体制整備及び運用状況の概要

SHINZEN
CON

第一 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人 藍野大学

(2) 主たる事務所及び各設置校の事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等

①主たる事務所（法人事務局） 大阪府茨木市高田町 1-22

<https://aino.ac.jp/> TEL.072-621-3764 / FAX.072-621-3756

②各設置校の事務所

藍野大学

大阪茨木キャンパス 大阪府茨木市東太田 4-5-4

<https://univ.aino.ac.jp/index2.php> TEL.072-627-1711 / FAX.072-627-1753

びわこリハビリテーション専門職大学

びわこ八日市キャンパス 滋賀県東近江市八日市東浜町 1-5

<https://bpur.aino.ac.jp> TEL.0748-20-1212 / FAX.0748-20-1213

びわこ東近江キャンパス 滋賀県東近江市北坂町 967

<https://bpur.aino.ac.jp> TEL.0749-46-2311 / FAX.0749-46-2313

藍野大学短期大学部

大阪阿倍野キャンパス 大阪府大阪市阿倍野区文の里 3-15-47

<https://www.aino-jc.jp> TEL.06-6621-7600 / FAX.06-6621-7621

明浄学院高等学校

大阪阿倍野キャンパス 大阪府大阪市阿倍野区文の里 3-15-7

<https://www.meijo.ed.jp> TEL. 06-6623-0016 / FAX.06-6627-1165

2. 建学の精神

「愛智精神 [Philo-sophia] にもとづく人間教育」

この建学の精神にもとづき、人間愛と知性と情操を高め、継続的な自己研鑽を基礎に深い探究心をもった医療従事者の養成に努めています。

3. 学校法人の沿革

1968年4月1日	医療法人恒昭会 藍野病院附属准看護学院 指定
1975年4月1日	医療法人恒昭会 藍野病院附属高等看護学院 指定
1978年4月1日	医療法人附属を藍野看護専門学校に変更、藍野看護専門学校 看護専門課程・看護高等課程 設置
1979年9月1日	(準)学校法人藍野学院 創立、藍野看護専門学校 設置者変更
1983年3月31日	藍野看護専門学校を藍野医療技術専門学校に名称変更
1985年4月1日	藍野学院短期大学 開学
1986年3月31日	藍野医療技術専門学校看護高等課程准看護科 廃止
1988年3月31日	藍野医療技術専門学校医療専門課程看護科(2年課程) 廃止
1990年4月1日	藍野医療技術専門学校医療専門課程看護学科(2年課程定時制) 設置
1993年4月1日	藍野学院短期大学専攻科(地域看護学専攻) 設置
1993年4月1日	藍野医療技術専門学校看護学科2年課程 定時制から全日制へ変更
1994年4月1日	藍野医療技術専門学校医療秘書・病院管理学科を医療福祉ビジネス学科に名称変更
1996年4月1日	滋賀医療技術専門学校(看護学科、理学療法学科、作業療法学科) 開校
1996年4月1日	藍野医療技術専門学校名を藍野医療福祉専門学校に名称変更
1996年4月1日	藍野医療福祉専門学校介護福祉学科 設置

1999年4月1日	藍野医療福祉専門学校医療福祉ビジネス学科 廃止
2001年7月9日	藍野短期大学に藍野加齢医学研究所を附置
2003年4月1日	藍野学院短期大学別科（留学生別科） 設置
2004年4月1日	藍野大学（看護学科、理学療法学科、作業療法学科） 開学
2007年4月1日	藍野学院短期大学看護学科を第一看護学科に名称変更
2007年4月1日	藍野学院短期大学第二看護学科（3年課程） 設置
2007年4月1日	藍野学院短期大学附属藍野高等学校（衛生看護科） 開校
2008年4月1日	藍野大学医療保健学部看護学科 教職課程認定（高等学校教諭一種（看護）・養護教諭一種）
2010年4月1日	藍野大学医療保健学部臨床工学科 設置
2011年3月31日	藍野学院短期大学留学生別科 廃科
2012年3月31日	藍野医療福祉専門学校 廃止
2012年4月1日	藍野大学医療保健学部看護学科 3年次編入学定員変更（20名→5名）
2012年4月1日	滋賀医療技術専門学校理学療法学科 入学定員変更（40名→80名）
2012年4月1日	藍野学院短期大学を藍野大学短期大学部に、藍野学院短期大学附属藍野高等学校を藍野高等学校に名称変更
2013年4月1日	藍野大学短期大学部専攻科（地域看護学専攻）が、独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める要件を満たす専攻科としての認定を受ける
2014年4月1日	藍野高等学校衛生看護科 入学定員変更（80名→100名）
2015年4月1日	藍野大学大学院看護学研究科 設置
2016年4月1日	藍野大学再生医療研究所を藍野大学中央研究施設に改組
2017年4月3日	株式会社藍野大学事業部（学校法人100%出資会社） 設立
2017年9月15日	学校法人藍野学院を学校法人藍野大学に名称変更
2018年4月1日	藍野大学医療保健学部看護学科入学定員変更（80名→90名）、3年次編入学定員（5名→2名）
2018年4月1日	キャリア開発・研究センターを藍野大学の附置機関とする
2018年9月1日	メディカル・ヘルスイノベーション研究所を藍野大学短期大学部の附置機関とする
2019年3月4日	滋賀医療技術専門学校 募集停止（2019年度生からの募集を中止）
2020年4月1日	びわこリハビリテーション専門職大学 開学
2020年4月1日	藍野大学医療保健学部看護学科入学定員変更（90名→115名）、理学療法学科入学定員変更（80名→90名）
2020年4月1日	藍野高等学校衛生看護科 入学定員変更（100名→120名）
2020年4月1日	藍野高等学校衛生看護科にメディカルサイエンスコースを開設
2020年4月1日	メディカル・ヘルスイノベーション研究所に「あいの発達支援リハビリ訪問看護ステーション」を開設
2020年8月20日	学校法人明浄学院が運営する明浄学院高等学校を支援すべく支援契約を締結
2021年3月31日	滋賀医療技術専門学校 廃止
2022年4月1日	明浄学院高等学校を学校法人明浄学院から学校法人藍野大学の設置校へ変更
2024年3月31日	藍野高等学校 廃止
2024年4月1日	藍野大学大学院健康科学研究科 設置
	びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部言語聴覚療法学科 設置
	びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部理学療法学科入学定員変更（80名→70名）、作業療法学科入学定員変更（40名→30名）
	明浄学院高等学校衛生看護科 設置
2025年4月1日	藍野大学看護学部看護学科 設置
	藍野大学医療保健学部健康科学科 設置
	藍野大学臨床工学専攻科 設置
	藍野大学短期大学部看護学科（2年課程・3年課程） 設置

4. 設置する学校・学部・学科等

学校	学部（研究科）	学科
藍野大学大学院	看護学研究科	—
	健康科学研究科	—
藍野大学	看護学部	看護学科
	医療保健学部	看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科・健康科学科
	—	臨床工学専攻科
びわこリハビリテーション専門職大学	リハビリテーション学部	理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科
藍野大学短期大学部	看護学科	2年課程・3年課程

	第一看護学科	—
	第二看護学科	—
	—	地域看護学専攻科
明浄学院高等学校	普通科・衛生看護科	—

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

学校名	学部（研究科）	学 科	入学定員	入学者数	編入学定員	収容定員	現員数
藍野大学大学院	看護学研究科	—	6	6	—	12	16
	健康科学研究科	—	6	9	—	12	15
	計		12	15	—	24	31
藍 野 大 学	看護学部	看護学科	115	128	—	115	128
	医療保健学部	看護学科	—	—	2	349	372
		理学療法学科	80	105	—	380	432
		作業療法学科	40	39	—	160	151
		臨床工学科	30	18	—	150	97
		健康科学科	30	11	—	30	11
	—	臨床工学 専攻科	10	0	—	10	0
	計		305	301	2	1,194	1,191
びわこリハビリ テ ー シ ョ ン 専 門 職 大 学	リハビリ テーション学部	理学療法学科	70	54	—	300	257
		作業療法学科	30	15	—	140	76
		言語聴覚 療法学科	20	12	—	40	17
	計		120	81	—	480	350
藍 野 大 学 短 期 大 学 部	看護学科	2 年課程	130	148	—	130	148
		3 年課程	60	92	—	60	92
	第一看護学科	—	—	—	100	136	
	第二看護学科	—	—	—	160	121	
	—	専 攻 科	40	40	—	40	40
	計		230	280	—	490	537
明浄学院高等学校	普通科	—	200	179	—	600	519
	衛生看護科	—	120	148	—	360	412
	計		320	327	—	960	931
合計			987	1,004	2	3,148	3,040

(2025 年 5 月 1 日現在)

6. 収容定員充足率（毎年度 5 月 1 日現在）

学校名	学部（研究科）	学 科	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
藍野大学大学院	看護学研究科	—	1.00	1.33	1.50	1.42	1.33
	健康科学研究科	—	—	—	—	1.00	1.25
	計		1.00	1.33	1.50	1.28	1.29
藍 野 大 学	看護学部	看護学科	—	—	—	—	1.11
	医療保健学部	看護学科	1.07	1.05	1.05	1.08	1.07
		理学療法学科	1.14	1.13	1.11	1.11	1.14
		作業療法学科	1.09	1.07	1.06	0.91	0.94
		臨床工学科	1.05	1.05	0.92	0.86	0.65
		健康科学科	—	—	—	—	0.37
	—	臨床工学 専攻科	—	—	—	—	0.00
	計		1.09	1.08	1.05	1.04	1.00
びわこリハビリ	リハビリ	理学療法学科	0.83	0.86	0.87	0.93	0.86

テーション 専門職大学	テーション学部	作業療法学科	0.64	0.64	0.55	0.59	0.54
		言語聴覚 療法学科	—	—	—	0.35	0.43
	計		0.76	0.79	0.76	0.80	0.73
藍野大学 短期大学部	看護学科	2年課程	—	—	—	—	1.14
		3年課程	—	—	—	—	1.53
	第一看護学科	—	1.17	1.35	1.24	1.26	1.36
	第二看護学科	—	1.18	1.21	1.15	0.88	0.76
	—	専攻科	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00
	計		1.16	1.25	1.17	1.05	1.10
明浄学院高等学校	普通科	—	—	0.51	0.63	0.86	0.87
	衛生看護科	—	—	—	—	1.13	1.14
	計		—	0.51	0.63	0.96	0.97
藍野高等学校	衛生看護科	—	0.98	1.04	1.10	—	—
合計			1.05	0.95	0.95	0.98	0.97

7. 役員の概要

役員の定員数、氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、業務執行・非業務執行の別、主な現職、外部理事等

職 名		定数	現員	氏 名	就任年月日 (重任年月日)	常勤・ 非常勤	業務執行・ 非業務執行	主な現職等	外部 理事
理事	第1号	1人	1人	佐々木恵雲	2014年4月1日 (2022年4月1日)	常勤	業務執行	(学) 藍野大学 一貫教育担当常務理事 藍野大学 学長	
	第2号	1人	1人	角野文彦	2024年4月1日	常勤	業務執行	(学) 藍野大学 総務担当常務理事 びわこリハビリテーション専門職大学 学長	
	第3号	1人	1人	足利学	2022年4月1日	常勤	業務執行	藍野大学短期大学部 学長	
	第4号	1人	1人	渡邊雅彦	2022年4月1日	常勤	業務執行	明浄学院高等学校 校長	
	第5号	4人以上 6人以内	4人	小山英夫	2000年11月6日 (2024年4月1日)	常勤	業務執行	(学) 藍野大学 理事長	
				鷺見光博	2016年11月28日 (2022年11月28日)	常勤	業務執行	(学) 藍野大学 財務担当常務理事	
				山本嘉人	2014年4月1日 (2024年4月1日)	常勤	業務執行	(学) 藍野大学 副理事長 びわこリハビリテーション専門職大学 学長特別補佐 明浄学院高等学校 副校長	
				清水達郎	2020年4月1日 (2023年4月1日)	非常勤	業務執行	東洋興産株式会社 代表取締役	○
	第6号	1人	1人	岡山榮雄	2011年7月26日 (2024年4月1日)	非常勤	業務執行	中央総合会計事務所所長 税理士	○
監事		2人	2人	中務未樹	2015年4月1日 (2024年4月1日)	非常勤	—	ブランシュ法律事務所 代表弁護士	—
				堀江亮司	2015年4月1日 (2024年4月1日)	非常勤	—	堀江公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士	—

(2025年5月1日現在)

職 名		定数	現員	氏 名	就任年月日 (重任年月日)	常勤・ 非常勤	業務執行・ 非業務執行	主な現職等	外部 理事
理 事	第 1 号	1 人	1 人	角野文彦	2024 年 4 月 1 日 (2025 年 6 月 30 日)	常勤	業務執行	(学) 藍野大学 常務理事 びわこリハビリテーション専門 職大学 学長	
	第 2 号	4 人	4 人	山本嘉人	2014 年 4 月 1 日 (2025 年 6 月 30 日)	常勤	業務執行	(学) 藍野大学 理事長 びわこリハビリテーション専門 職大学 学長特別補佐 明浄学院高等学校 副校長	
				小山英夫	2000 年 11 月 6 日 (2025 年 6 月 30 日)	常勤	業務執行	(学) 藍野大学 副理事長・総長	
				清水達郎	2020 年 4 月 1 日 (2025 年 6 月 30 日)	非常勤	業務執行	東洋興産株式会社 代表取締役	○
				佐藤基	2025 年 6 月 30 日	非常勤	業務執行		○
監 事		2 人	2 人	中務未樹	2015 年 4 月 1 日 (2025 年 6 月 30 日)	非常勤	—	ブランシュ法律事務所 代表弁護 士	—

			奥谷信之	2025 年 6 月 30 日	非常勤	—	奥谷公認会計士事務所 公認会計士 (学) 京都橘学園 内部監査室 副室長 (学) 神戸女学院 内部監査室 室長	—
--	--	--	------	-----------------	-----	---	---	---

(2025 年 6 月 30 日現在)

2025 年度において、以下の概要のとおり本法人は役員賠償責任保険契約を締結した。(役員賠償責任保険契約の適用対象となり得る事案は発生していない)

なお、本法人は 2025 年度において役員の責任免除に関する決議等は行なっておらず、また、どの役員とも責任限定契約、補償契約を締結していない。

【役員賠償責任保険契約の概要】

保険会社等：日本私立大学協会（団体契約者）、東京海上日動火災保険株式会社（引受保険会社）

被保険者：契約期間に在任していた役員及び評議員並びに本法人

保険料：611 千円、支払限度額：2,000,000 千円

支払対象とならない主な場合：法律違反に起因する対象事由等

補償内容の詳細

- (1) 役員（個人被保険者）に関する補償：法律上の損害賠償金、争訴費用等
- (2) 記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

8. 評議員の概要

評議員の定員数、氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、主な現職等

職 名		定数	現員	氏 名	就任年月日 (重任年月日)	常勤・ 非常勤	主な現職等
評 議 員	第 1 号	1 人	1 人	佐々木恵雲	2014 年 4 月 1 日 (2022 年 4 月 1 日)	常勤	(学) 藍野大学 一貫教育担当常務理事 藍野大学 学長
	第 2 号	1 人	1 人	角野文彦	2024 年 4 月 1 日	常勤	(学) 藍野大学 総務担当常務理事 びわこリハビリテーション専門職大学 学 長
	第 3 号	1 人	1 人	足利学	2022 年 4 月 1 日	常勤	藍野大学短期大学部 学長
	第 4 号	1 人	1 人	渡邊雅彦	2022 年 4 月 1 日	常勤	明浄学院高等学校 校長
	第 5 号	3 人 以上 4 人 以内	3 人	青山弘義	2012 年 4 月 1 日 (2024 年 4 月 1 日)	常勤	藍野大学短期大学部 副学長 看護学科 2 年課程 課程長 第一看護学科 学科長
				栗原秀剛	2024 年 4 月 1 日	常勤	藍野大学 副学長 藍野大学中央研究施設 施設長
				山内正雄	2024 年 4 月 1 日	常勤	びわこリハビリテーション専門職大学リハ ビリテーション学部理学療法学科 学科長
	第 6 号	2 人	2 人	信岡研身	2012 年 4 月 1 日 (2024 年 4 月 1 日)	非常勤	医療法人恒昭会藍野病院 統括看護部長
				本多容子	2018 年 4 月 1 日 (2024 年 4 月 1 日)	常勤	藍野大学看護部 学部長
	第 7 号	10 人 以上 13 人 以内	10 人	大村卓司	2015 年 4 月 1 日 (2024 年 4 月 1 日)	非常勤	茨木市議会議員
				小山英夫	1996 年 5 月 30 日 (2024 年 4 月 1 日)	常勤	(学) 藍野大学 理事長
				岡山榮雄	2011 年 7 月 26 日 (2024 年 4 月 1 日)	非常勤	中央総合会計事務所所長 税理士
				鷲見光博	2016 年 11 月 28 日 (2022 年 11 月 28 日)	常勤	(学) 藍野大学 財務担当常務理事
				山本嘉人	2014 年 4 月 1 日 (2024 年 4 月 1 日)	常勤	(学) 藍野大学 副理事長 びわこリハビリテーション専門職大学 学 長特別補佐 明浄学院高等学校 副校長
				河合まゆみ	2018 年 4 月 1 日 (2024 年 4 月 1 日)	常勤	藍野大学短期大学部 看護学科 学科長 看護学科 3 年課程 課程長 第二看護学科 学科長

				小林正明	2018年4月1日 (2024年4月1日)	常勤	(学) 藍野大学 法人事務局 事務局長
				泉谷富貴子	2022年4月1日	常勤	明浄学院高等学校 事務センター長
				清水達郎	2020年4月1日 (2023年4月1日)	非常勤	東洋興産株式会社 代表取締役
				小林俊裕	2024年4月1日	常勤	明浄学院高等学校 教頭

(2025年5月1日現在)

職 名	定数	現員	氏 名	就任年月日 (重任年月日)	常勤・ 非常勤	主な現職等
評 議 員	第1号	2人	佐々木恵雲	2014年4月1日 (2025年6月30日)	常勤	(学) 藍野大学 一貫教育担当常務理事 藍野大学 学長
			小林正明	2018年4月1日 (2025年6月30日)	常勤	(学) 藍野大学 法人事務局 事務局長
	第2号	1人	信岡研身	2012年4月1日 (2025年6月30日)	非常勤	医療法人恒昭会藍野病院 統括看護部長
			岡山榮雄	2011年7月26日 (2025年6月30日)	非常勤	中央総合会計事務所所長 税理士
	第3号	3人	大倉健太郎	2025年6月30日	非常勤	(学) 武庫川女子大学 武庫川女子大学 教授・学校教育センター センター長
			伊坂忠夫	2025年6月30日	非常勤	(学) 立命館 立命館大学 副学長

(2025年6月30日現在)

9. 会計監査人の概要

会計監査人の定員数、名称、就任年月日等

職名	定数	現員	名称	就任年月日 (重任年月日)	備考
会計監査人	1人	1人	アルテ監査法人	2025年6月30日	代表社員 塚本純久

(2025年6月30日現在)

本法人は 2025 年度において、会計監査人の責任免除に関する決議等は行なっておらず、また、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約を締結していない。

10. 理事選任機関の概要

本法人の理事選任機関は本法人寄附行為（以下、「寄附行為」という。）第7条第1項、第2項及び理事選任機関運営規程（以下、「運営規程」という。）第3条第1項に基づき、理事会とし、構成員は全ての理事としている。

なお、実際に理事選任機関が理事を選任する際には、寄附行為第7条第4項及び運営規程第7条第1項に基づき、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならないと定めており、理事選任機関は理事候補者の案を作成するとともに（1）理事候補者の経歴及び候補者とした理由、（2）本法人及び本法人の監事又は評議員との関係、（3）その他の理事候補者に関する情報を評議員会に提供するものと規定している。

11. 教職員の概要

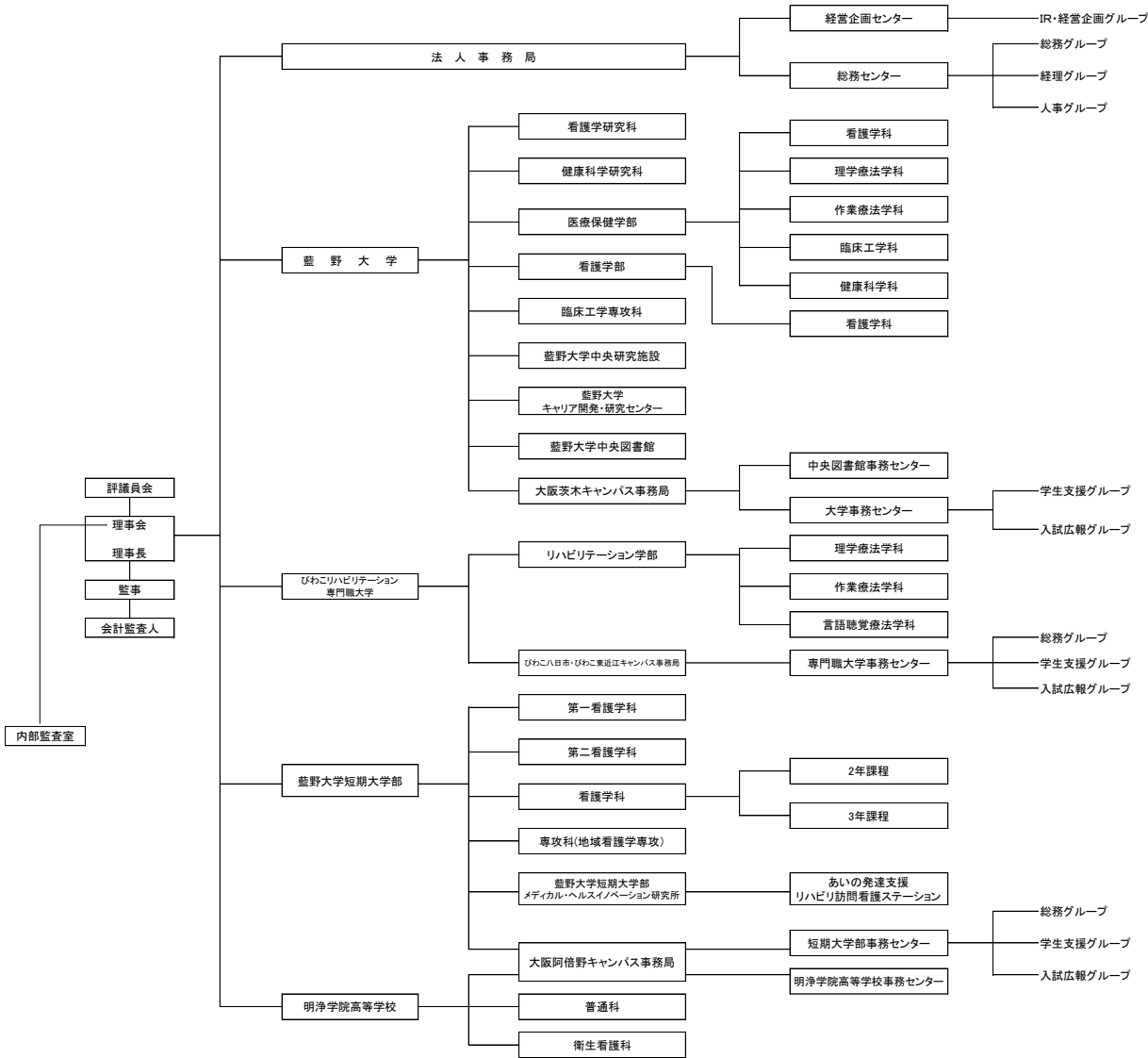
（1）教職員数の本務・兼務別の人数等（派遣職員は除く）

区 分		法人事務局	藍野大学	びわこリハビリテーション 専門職大学	藍野大学短期大学部	明浄学院 高等学校	計
教員	本務	0	90	36	45	55	226
	兼務	0	76	28	39	50	193
職員	本務	21	31 (内、図書館 4)	15	13	5	85
	兼務	1	4	10	0	8	23

計	本務	21	121	51	58	60	311
	兼務	1	80	38	39	58	216

(2025 年 5 月 1 日現在)

12. その他（組織図）



(2025 年 6 月 30 日現在)

第二 事業の概要

本法人では、高等教育機関全体として、18 歳人口の減少に伴う規模の縮小や学校経営上の困難といった厳しい事態が生じていることに危機感を持ちつつも、生涯学習ニーズの高まりにより従来型の学生像にとらわれず、社会人学生等幅広い年齢層の積極的な受け入れも視野に入れ、高等教育に対する新しい需要に対応できる学校運営を目指している。

特に本法人では、「Saluti et solatio aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）」という心の通った医療サービスの提供を意味する教育理念のもと、ガバナンスの強化や規程の整備などの管理運営の改善はもちろんのこと、運営基盤の安定化に努めるとともに、現代社会が求める「地域に密着し、心の通った安心できる医療の提供」に応えることができる人材の育成及び教育研究活動を積極的に取り組んでいる。2025 年度に取り組んだ主な事業について以下、報告する。

1. 主な教育・研究の概要

(1) 藍野大学の 3 つのポリシー

①卒業の認定に関する方針

【医療保健学部】

医療保健学部では、教育目標に照らし、学部および学科で定めた以下のような能力・資質を身につけることを、卒業認定、および、学士の学位授与の方針とする。各学科で定めた卒業要件単位の修得をもって、系統的な履修にもとづく学位授与の方針の達成とみなす。

I. <知識>

医療の基礎的知識に加えて、人や文化、社会情勢、科学技術、環境等に関する基本的な教養を習得している。

II. <技能>

知識、技術、情報を活用、発信する実践力、コミュニケーション力を体得し、専門職者として科学的根拠に基づいた対応ができる。

III. <態度・姿勢>

医療人および社会人として必要な倫理観、行動力を備え、生涯学び続けることで日進月歩の医療知識を職務に反映しようとする心構えができている。

IV. <協創>

医療に関わる全ての人と、調和的、創造的な問題解決が遂行できる。

【看護学科】

I. <知識>

・医療人の基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を備え、看護学を理解するために必須となる医学的知識ならびに看護実践に求められる看護の専門知識を習得している。

・国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢について学び、良き市民として生きるための豊かな教養として幅広い知識を習得している。

II. <技能>

・看護実践能力を養うために必要となる論理的・評価的思考を基盤とした臨床的な推論、ならびにコミュニケーション能力やリスク管理能力を包括する看護の専門技能を習得している。

・信頼できる情報源から必要な情報を収集・分析・評価し、適切な解釈のもとで論理的・批判的思考を基盤としたアカデミックな議論ができる。

III. <態度・姿勢>

・責任のある言動がとれるとともに、多様な個人の価値観に対応できる倫理観を持っている。

・新しい医療の発展に関心を持ち、研究・探求しようとする態度と、科学的根拠に基づいた思考をする姿勢を身につけ、新たな知識や技能を生涯学び続ける意志を持っている。

IV. <協創>

・多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで

協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。

・看護分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。

【理学療法学科】

I. <知識>

・理学療法を実践するための専門的知識を習得している。
・新しい理学療法学を創造するための基盤となる幅広い科学的知識、人や文化、社会情勢などの知識を習得している。

II. <技能>

・理学療法を実践するための専門的技能を習得している。
・アカデミックなテーマを議論するための情報収集、分析、解釈ができ、科学的根拠に基づいて論理的に考える能力を習得している。また、職業生活、社会生活などで必要なコミュニケーション・情報リテラシー・論理的思考力・問題解決力を習得している。

III. <態度・姿勢>

・理学療法士および社会人として必要な倫理観、行動力を備え、新たな知識や技能への関心と主体的に生涯学び続ける意思を持つことができる。
・科学的根拠に基づいて研究・探究しようとする態度を習得している。また、自律した学習者として自身の学習を振り返りながら、あらゆる問題に対して探究する態度を習得している。

IV. <協創>

・多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。
・理学療法分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探究ができる。

【作業療法学科】

I. <知識>

・作業療法を理解・実践するため、専門的知識と医療・保健・福祉に関する幅広い知識を習得する。
・多様な文化・価値観を理解するため、幅広く豊かな教養を習得する。

II. <技能>

・対象者への作業療法に必要な情報を選択・収集するとともに、適切な評価・再評価を行うことができ、その結果をもとに理論的な思考をもってアセスメントを組み立てて安全に治療を実践できる。
・望ましい人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を有し、科学的モデルを基盤とした論理的主張ができる。

III. <態度・姿勢>

- ・対象者の立場や価値観を尊重した判断を行うとともに、知識や技術に関して最新の知識・技術を保ち、学術的研鑽および人格の陶冶を目指しながら作業療法に貢献ができる。
- ・科学と周辺領域の知識を更新し、常に最新の科学的根拠を使った論理的な視点から物事に対処することができる。

IV. <協創>

- ・多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。
- ・作業療法分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。

【臨床工学科】

I. <知識>

- ・医療人の基盤となる保健・医療・福祉・工学に関する幅広い知識を備え、臨床工学を理解するために必須となる医工学・情報学の知識と医療機器の操作・管理のための専門知識を習得している。
- ・国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢について学び、良き市民として生きるための豊かな教養として幅広い知識を習得している。

II. <技能>

- ・臨床工学技士業務を実践するための専門技能、医療事故を未然に防ぐためのリスク管理能力、患者や医療人と良好な関係を築くためのコミュニケーション能力を習得している。
- ・情報のリテラシーを身につけ、論理的思考と批判的思考を基盤にアカデミックなテーマについても、適切な情報収集により議論・実践でき、その成果をまとめて情報発信できる。

III. <態度・姿勢>

- ・医療の発展に対して常に関心を抱き、探究心を持って問題解決に挑む姿勢を持っている。
- ・現代の多様な社会における様々な価値観ならびに倫理観を身につけ、科学的な根拠に基づいて思考し責任のある言動がとれる。

IV. <協創>

- ・多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。
- ・臨床工学分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。

【健康科学科】

I. <知識>

- ・心と身体健康科学に関する専門的知識を習得している。
- ・新しい健康科学を創造するための基盤となる幅広い科学的知識、人や文化、社会情勢などの知識を習得している。

II. <技能>

- ・心と身体に関する健康の維持や改善を支援する専門的技術を習得している。
- ・科学的根拠に基づいて論理的に考える能力を習得している。また、職業生活、社会生活などで必要なコミュニケーション・情報リテラシー・論理的思考力、問題解決力を習得している。

III. <態度・姿勢>

- ・健康科学の分野で実践する者として、また社会人として必要な倫理観、行動力を備え、新たな知識や技能への関心と主体的に生涯学び続ける意思を持つことができる。
- ・社会情勢の変化や科学技術の発展に関心を持ち、生涯学び続ける意思を持つことができる。

IV. <協創>

- ・多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。
- ・健康科学分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。

【看護学部 看護学科】

I. <知識>

- ・医療人の基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を備え、看護学を理解するために必須となる医学的知識ならびに看護実践に求められる看護の専門知識を習得している。

- ・国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢について学び、良き市民として生きるための豊かな教養として幅広い知識を習得している。

II. <技能>

- ・看護実績能力を養うために必要となる論理的・評価的思考を基盤とした臨床的な推論、ならびにコミュニケーション能力やリスク管理能力を包括する看護の専門技能を習得している。

- ・信頼できる情報源から必要な情報を収集・分析・評価し、適切な解釈のもとで論理的・批判的思考を基盤としたアカデミックな議論ができる。

III. <態度・姿勢>

- ・責任のある言動がとれるとともに、多様な個人の価値観に対応できる倫理観を持っている。

- ・新しい医療の発展に関心を持ち、研究・探求しようとする態度と、科学的根拠に基づいた思考をする姿勢を身につけ、新たな知識や技能を生涯学び続ける意志を持っている。

IV. <協創>

- ・多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。
- ・看護分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。

②教育課程の編成及び実施に関する方針

【看護学科】

〔編成方針〕

看護学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

A. 基礎科目

(ア) 国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得る科目を配置する。

(イ) 医療人の基盤となる幅広い科学知識を得る科目を配置する。

(ウ) 汎用的技能習得のため、フィールドワーク入門、情報科学Ⅰ、Ⅱなどの科目を配置する。

イ. 専門基礎科目

(ア) 看護の対象である人間理解に関する知識を学ぶため、医療心理学や医療倫理学などの科目を配置する。

(イ) 健康や医療に関する知識を学ぶため、解剖生理学、病態学などの科目を配置する。

(ウ) 地域の看護や公衆衛生の知識を学ぶため、疫学や公衆衛生学などの科目を配置する。

(エ) 協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディアⅠ～Ⅳを配置する。

ウ. 専門科目

(ア) 看護専門職の知識と技能を、基礎から応用の順次性、体系性に沿って習得するため、基礎看護学分野、専門看護学分野、統合看護学分野の科目を段階的に配置する。

(イ) 看護実践に必要な、看護の基本的知識と技能を習得するため基礎看護学分野の科目を配置する。

(ウ) 各年齢層、健康レベル、個人および集団の健康課題等に応じた看護の知識と技能を習得するため、専門看護学分野を配置する。

(エ) 看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、看護学を論理的、実践的に理解し、質の高い看護を提供できるようになるため、統合看護学分野を配置する。

〔実施方針〕

教育課程の実施に当たっては、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に示された看護実践能力と到達目標をベンチマークに進める。学習方法が身につけられるように、講義・演習ではアクティブラーニングを推進し、実習では

「振り返りシート」等を活用した適切なフィードバックを行うことで、講義・演習の学びに統合させる。

〔学習成果の評価方法〕

- (ア) アカデミックな知識や看護専門職の知識に対し、定期試験やレポートにより評価する。
- (イ) 汎用的な技能や看護専門職の技能に対し、ルーブリックを活用した実技試験や提出課題、自己評価アンケート、卒業研究をもとに評価する。
- (ウ) 医療専門職に必要な態度や姿勢について、関連科目でのレポートや、実習・演習での自己評価アンケート、授業アンケートをもとに評価する。
- (エ) チーム共同的な問題解決やアカデミックな探究について、シン・メディカルⅠ～Ⅳや卒業研究などの科目でルーブリックや授業アンケートを活用した総合評価を行う。
- (オ) 各評価項目に対し、実習・演習や卒業研究において PEPA などの評価方法を活用する。

【理学療法学科】

〔編成方針〕

理学療法学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

ア．基礎科目

- (ア) 良き市民として生きるため、また国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得るため、哲学入門、文化人類学などの科目を配置する。
- (イ) 新しい理学療法学を創造する基盤となる幅広い科学知識を習得するため、数学、物理学、再生医療入門などの科目を配置する。
- (ウ) 汎用的技能習得のため、学びの基盤、統計学、コミュニケーション論などの科目を配置する。

イ．専門基礎科目

- (ア) 医療人として基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を習得するため、社会保障論、社会福祉論などの科目を配当する。
- (イ) 理学療法の基盤となる知識を習得するため、生体構造論、生体機能論、運動学などの科目を配置する。
- (ウ) 協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

ウ．専門科目

- (ア) 理学療法の実践に必要な理学療法学の知識と技能を習得するため、理学療法学概論、理学療法評価学、運動療法学、運動器理学療法学、臨床推論などの科目を配置する。
- (イ) 理学療法学を実践的に学び、理学療法士としての態度や技能を習得するため、臨床実習を各学年に配置する。
- (ウ) 理学療法に関する学術的な問いについて研究し、またアカデミックスキルを習得するため、医療統計学、理学療法学研究法、卒業研究などを配置する。

〔実施方針〕

理学療法学プログラムは4年制で、基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つの科目群から構成される。1年次に主に開講する基礎科目は、良き市民として生きるための教養と、医療専門職の基盤となる知識・態度の習得の涵養を重視する。2年次に主に開講する専門基礎科目は、基礎医学の知識と理学療法士としての思考と態度の涵養が中心である。3年次に主に開講する専門科目は、理学療法の治療学の習得と自己省察の期間で、治療学は講義と実習形式で開講する。4年次は、理学療法士としての臨床能力を総合的に育成する期間であり、臨床実習を中心に行う。

学生の興味・関心に合わせて、「国際医療研修」「住環境コーディネーター」などの選択科目も設定されている。また、1年次から4年次まで、4学科合同でシン・メディカルⅠ～Ⅳを開講し、学内において協働的な問題解決能力、チーム医療を段階的に学ぶ。

〔学習成果の評価方法〕

- (ア) 理学療法士としての知識に対しては授業中やコース

の終了時に試験またはレポートで評価を行う。

- (イ) 理学療法士としての基本的な技能については実技試験を行う。
- (ウ) 理学療法士として備えるべき倫理・態度については2年次と3年次で実施するOSCE-R（客観的臨床能力試験リフレクション法）の中で評価を行う。
- (エ) 理学療法士としての統合的な臨床能力は、学内におけるOSCE-R（PEPA）でルーブリックを使って評価を行う。また学外における臨床実習（PEPA）でも評価を行う。
- (オ) 理学療法士としてのプログラム全体での知識の習得については、国家資格試験で評価する。
- (カ) アカデミックな知識・技能、汎用的な技能については、理学療法学研究法、卒業研究で評価を行う。
- (キ) 協働的かつ創造的な問題解決能力については、シン・メディカル科目の中でルーブリックを使って評価を行う。

【作業療法学科】

〔編成方針〕

作業療法学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

ア．基礎科目

- (ア) 多様な文化・価値観を理解できる幅広い教養、語学、理系基礎を習得するための科目を配置する。
- (イ) 医療人として求められる基本的態度・倫理観を養い、読解・論理的思考・ライティング・表出などのコミュニケーション力を向上させる科目を配置する。

イ．専門基礎科目

- (ア) 科学的推論過程を根拠とした作業療法の実践を行える能力を習得するための科目を配置する。
- (イ) リハビリテーション理念や人体の構造・機能、心身の発達に関する基礎知識を習得するための科目を配置する。
- (ウ) 作業療法を実施する上で必要となる内科学、神経内科学、整形外科学、精神医学、老年医学など幅広い疾患や障害に関する知識と技術を習得するための科目を配置する。
- (エ) 協働的な問題解決能力を習得するためにシン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

ウ．専門科目

- (ア) 作業療法士に必要な専門的知識・技能を習得するため作業療法評価学総論、作業療法評価学演習、作業療法治療学総論、作業療法治療学演習、作業療法学総合演習などの科目を配置する。
- (イ) 作業療法実践の場において、対象者の人としての尊厳を守り、より良い人間関係を構築したうえで、協力して目標を達成できる能力を養うため、臨床実習を各学年に配置する。
- (ウ) 生涯にわたって学術的探究を行い、自己研鑽するなど、作業療法分野に寄与するための姿勢を養うために作業療法研究法、卒業研究などの科目を配置する。

〔実施方針〕

教育課程の実施にあたっては、作業療法士国家試験、臨床実習での実践能力到達目標をベンチマークとして到達度を検証する。各講義科目、演習科目ではアクティブラーニングを推進する。実践能力の到達度の検証については、学内演習科目においても確認を行い、臨床実習での実践的な技能、姿勢、態度の習得につながるように備える。実習科目においては、学内・学外での演習・実習の「振り返り」を重視し、適切なフィードバックを行う中で、学習効果を高める。

〔学習成果の評価方法〕

- (ア) 作業療法実践に必要な専門知識に対しては専門基礎および専門科目および総合演習において、定期試験やレポートを通して評価する。
- (イ) アカデミックな知識に対しては基礎科目あるいは専門基礎科目における定期試験やレポートを通して評

価する。

- (ウ) 汎用的な技能・態度は、シン・メディカルⅠ～Ⅳ(PEPA)、臨床実習前後で行うOSCE(PEPA)、卒業研究を通して評価する。
- (エ) 作業療法士として求められる専門的な技能は、演習科目(PEPA)、臨床実習または臨床実習前後で行うOSCE(PEPA)を通して評価する。
- (オ) 作業療法士として望まれる態度は、演習科目(PEPA)、保健医療福祉実習、地域作業療法学演習、総合臨床実習および臨床実習前後で行うOSCE(PEPA)を通して評価する。
- (カ) 協働のかつ創造的な問題解決能力については、シン・メディカルⅠ～Ⅳ(PEPA)を通して評価する。

【臨床工学科】

〔編成方針〕

臨床工学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

ア. 基礎科目

- (ア) 社会人として豊かな教養を身につけるため、様々な一般教養科目を配置する。
- (イ) 臨床工学を学ぶための基盤を形成するため、工学分野の基礎となる数学、物理学系科目を初年次に配置する。

イ. 専門基礎科目

- (ア) 臨床工学を学ぶための基盤知識を習得するため、医学・工学基礎の講義科目と演習科目を配置する。
- (イ) 臨床工学専門科目への導入として、医学、工学、情報学の応用に関する講義・演習・実習科目を配置する。
- (ウ) 協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

ウ. 専門科目

- (ア) 臨床工学の視点から医療に携わるため、医学、工学、情報学の融合領域に関する講義科目を配置する。
- (イ) 臨床工学技士に求められる専門知識・技能を習得するため、医用機器学(計測装置、治療機器、安全管理など)と生命維持装置学(呼吸療法装置、体外循環装置、血液浄化装置など)に関する講義科目と学内実習科目を配置する。
- (ウ) 臨床工学技士としての応用力・実践力を育成するために、臨床実習Ⅰ～Ⅳを配置する。
- (エ) 臨床工学技士として生涯にわたる学習の重要性を認識し、かつ主体的に課題を発掘および解決する姿勢を身につけるために卒業研究を、また、日進月歩に発展する医学・工学や医療機器開発の動向を把握するために臨床工学特論、臨床工学特別演習等の科目を配置する。

〔実施方針〕

教育課程の実施に当たっては、臨床工学技士国家試験や第2種ME技術実力検定試験などをベンチマークとして到達度を検証する。また、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学内・学外の演習・実習の「振り返り」を重視するとともに、医療機器メーカー等で最新の医療機器に接する機会も多く設け、技能の応用力が獲得されたかを検証し、評価する。

〔学習成果の評価方法〕

- (ア) 各科目の成績評価ならびに授業アンケートをもとにして学習成果の達成状況を評価する。
- (イ) 一般教養に関しては基礎科目を、臨床工学分野における医工学の知識に関しては専門基礎科目を中心とした、科目成績評価をもとに学習成果の達成状況を評価する。
- (ウ) 臨床工学技士業務に求められる技能に関しては、臨床実習・学内実習を中心としてPEPA、ルーブリック評価と授業アンケートから学習成果の達成状況を評価する。
- (エ) アカデミック分野における課題抽出ならびにその解

決能力と、生涯学習のための技能・態度・姿勢については、卒業研究、臨床工学特別演習などで、ルーブリック評価により学習成果の達成状況を評価する。

- (オ) 臨床工学科カリキュラムを通しては、臨床工学技士国家試験や第2種ME技術実力検定試験などをベンチマークとして学習成果の達成状況を評価する。
- (カ) 臨床工学技士として医療分野に携わりチーム医療を実践するための多職種間連携能力に関しては、シン・メディカルⅠ～Ⅳならびに授業アンケートから学習成果の達成状況を評価する。

【健康科学科】

〔編成方針〕

健康科学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

ア. 基礎科目

- (ア) 良き市民として生きるため、また国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得るため、哲学入門、文化人類学、世界の保健医療などの科目を配置する。
- (イ) 新しい健康科学を創造する基盤となる幅広い科学知識を習得するため、数学、情報科学、数理・データサイエンス・AI入門などの科目を配置する。
- (ウ) 汎用的技能習得のため、学びの基盤、文章表現法、統計学、コミュニケーション論などの科目を配置する。

イ. 専門基礎科目

- (ア) 健康科学の基盤となる知識を習得するため、解剖生理学、運動学、運動生理学、医療概論などの科目を配置する。
- (イ) 健康科学に携わる者として基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を習得するため、社会保障論、社会福祉論などの科目を配当する。
- (ウ) 協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ・Ⅱを配置する。

ウ. 専門科目

- (ア) 健康科学の実践に必要な知識と技能を習得するため、健康増進論、体力測定論、パーソナルトレーナー論、スポーツ外傷・障害論、臨床心理学などの科目を配置する。
- (イ) 健康科学を実践的に学び、健康科学に携わる者としての態度や技能を習得するため、実習を各学年に配置する。
- (ウ) 健康学科に関する学術的な問いについて研究し、またアカデミックスキルを習得するため、アクションリサーチ、健康科学研究法、健康科学課題研究などを配置する。

〔実施方針〕

健康科学プログラムは4年制で、基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つの科目群から構成される。1年次に主に開講する基礎科目は、良き市民として生きるための教養と、健康科学、社会福祉の基盤となる知識・態度の涵養を重視する。2年次に主に開講する専門基礎科目は、基礎医学・トレーニング科学の知識と、健康科学に携わる者として基盤となる保健・社会福祉に関する幅広い知識、また対象者やコミュニティに関わるための態度、問題発見のための分析力の涵養が中心である。3年次に主に開講する専門科目では、トレーニング科学、心理学、社会科学(特に社会福祉関連)に関するより専門的な知識と技能の習得を重視する。1年次から3年次には、健康科学実習Ⅰ～Ⅳを開講し、社会福祉の現場、トレーニング指導の現場など、様々な実践の場で実習を行い、調査、分析、問題発見、問題解決を経験し、問題解決のための実践力を磨く。

学生の興味・関心に合わせて、国際医療研修、住環境コーディネートなどの選択科目も設定されている。また、1年次・2年次には、5科学合同でシン・メディカルⅠ～Ⅱを開講し、医療、福祉、健康に関わる職種を理解し、医療と福祉・生活支援の接続や、協働的な問題解決能力につ

いて学ぶ。

〔学習成果の評価方法〕

- (ア) 知識に対しては授業中や終了時に試験またはレポートなどで評価を行う。
- (イ) 健康科学（トレーニングなど）の実践に必要な基本的な技能については実技試験などで評価を行う。
- (ウ) 様々な実践の場、コミュニティで活動するために備えるべき倫理・態度については 1 年次～3 年次で実施する健康科学実習の中で評価を行う。
- (エ) 実践の場での統合的な能力は、健康科学実習（学内実習・学外実習）で評価を行う。
- (オ) アカデミックな知識・技能、汎用的な技能については、健康科学研究法Ⅰ・Ⅱ、健康科学課題研究で評価を行う。
- (カ) 協働的かつ総合的な問題解決能力については、シン・メディカル科目の中でルーブリックを使って評価を行う。

【臨床工学専攻科】

〔編成方針〕

臨床工学専攻科では、教育課程を専門基礎科目、専門科目の 2 区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

ア．専門基礎科目

- (ア) 臨床工学を学ぶための基盤知識を習得するため、医学・工学基礎の講義科目と演習科目を配置する。
- (イ) 臨床工学専門科目への導入として、医学、工学、情報学の応用に関する講義・演習・実習科目を配置する。

イ．専門科目

- (ア) 臨床工学の視点から医療に携わるため、医学、工学、情報学の融合領域に関する講義科目を配置する。
- (イ) 臨床工学技士に求められる専門知識・技能を習得するため、医用機器学（計測装置、治療機器、安全管理など）と生命維持装置学（呼吸療法装置、体外循環装置、血液浄化装置など）に関する講義科目と学内実習科目を配置する。
- (ウ) 臨床工学技士としての応用力・実践力を育成するために、臨床実習Ⅰ～Ⅴを配置する。

〔実施方針〕

教育課程の実施に当たっては、臨床工学技士国家や第 2 種 ME 技術実力検定試験などをベンチマークとして到達度を検証する。また、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学内・学外の演習・実習の「振り返り」を重視するとともに、医療機器メーカー等で最新の医療機器に接する機会も多く設け、技能の応用力が獲得されたかを検証し、評価する。

〔学習成果の評価方法〕

- (ア) 各科目の成績評価をもとにして学習成果の達成状況を評価する。
- (イ) 臨床工学分野における医工学の知識に関しては専門基礎科目を中心とした、科目成績評価をもとに学習成果の達成状況を評価する。
- (ウ) 臨床工学技士業務に求められる技能に関しては、臨床実習・学内実習を中心として実技試験およびレポート等から学習成果の達成状況を評価する。
- (エ) 臨床工学科カリキュラムを通しては、臨床工学技士国家試験や第 2 種 ME 技術実力検定試験などをベンチマークとして学習成果の達成状況を評価する。
- (オ) 臨床工学技士として医療分野に携わりチーム医療を実施するための多職種連携能力に関しては臨床実習Ⅰ～Ⅴならびにチーム医療論から学習成果の達成状況を評価する。

【看護学部 看護学科】

〔編成方針〕

看護学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の 3 区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

ア．基礎科目

- (ア) 国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得る科目を配置する。
- (イ) 医療人の基盤となる幅広い科学知識を得る科目を配置する。
- (ウ) 汎用的技能習得のため、フィールドワーク入門、情報科学Ⅰ、Ⅱなどの科目を配置する。

イ．専門基礎科目

- (ア) 看護の対象である人間理解に関する知識を学ぶため、医療心理学や医療倫理学などの科目を配置する。
- (イ) 健康や医療に関する知識を学ぶため、解剖生理学、病態学などの科目を配置する。
- (ウ) 地域の看護や公衆衛生の知識を学ぶため、疫学や公衆衛生学などの科目を配置する。
- (エ) 協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

ウ．専門科目

- (ア) 看護専門職の知識と技能を、基礎から応用の順次性、体系性に沿って習得するため、基礎看護学分野、専門看護学分野、統合看護学分野の科目を段階的に配置する。
- (イ) 看護実践に必要な、看護の基本的知識と技能を習得するため基礎看護学分野の科目を配置する。
- (ウ) 各年齢層、健康レベル、個人および集団の健康課題等に応じた看護の知識と技能を習得するため、専門看護学分野を配置する。
- (エ) 看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、看護学を論理的、実践的に理解し、質の高い看護を提供できるようになるため、統合看護学分野を配置する。

〔実施方針〕

教育課程の実施に当たっては、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に示された看護実践能力と到達目標をベンチマークに進める。学習方法が身につけられるように、講義・演習ではアクティブラーニングを推進し、実習では「振り返りシート」等を活用した適切なフィードバックを行うことで、講義・演習の学びに統合させる。

〔学習成果の評価方法〕

- (ア) アカデミックな知識や看護専門職の知識に対し、定期試験やレポートにより評価する。
- (イ) 汎用的な技能や看護専門職の技能に対し、ルーブリックを活用した実技試験や提出課題、自己評価アンケート、卒業研究をもとに評価する。
- (ウ) 医療専門職に必要な態度や姿勢について、関連科目でのレポートや、実習・演習での自己評価アンケート、授業アンケートをもとに評価する。
- (エ) チーム共同的な問題解決やアカデミックな探求について、シン・メディカルⅠ～Ⅳや卒業研究などの科目でルーブリックや授業アンケートを活用した総合評価を行う。
- (オ) 各評価項目に対し、実習・演習や卒業研究において PEPA などの評価方法を活用する。

③入学者の受入れに関する方針

【看護学科】

ア．求める学生像

医療保健学部看護学科では、卒業後に看護職として従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の修得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- (ア) 医療と看護の重要性について理解がある人【知識・技能】
- (イ) 人々の健康や福祉の向上および活動に関心が高く、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】
- (ウ) 人の話を聴くことができ、自己の考えを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】
- (エ) 生物、化学、物理、数学を通じて得られる看護に必要な自然科学的思考力と英語、国語の読解力・言語運用能力を有する人【知識・技能】

イ．入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(ア) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文において医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。

(イ) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(ウ) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(エ) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います

【理学療法学科】

ア. 求める学生像

医療保健学部理学療法学科では、卒業後に理学療法士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識・技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

(ア) 人々の健康、医療、福祉に関心があり、理学療法士の特性、役割、重要性について理解している人【知識・技能】

(イ) 自分の言動に責任を持ち、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】

(ウ) 人の話をよく聞くことができ、道徳的見地から判断し、かつ、論理的に考え、自分が思っていることを相手に理解できるように説明ができる人【思考力・判断力・表現力】

(エ) 英語・国語の読解および表現能力があり、数学・生物・物理に関する医療系カリキュラムに適應できる基礎知識を有する人【知識・技能】

イ. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(ア) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(イ) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(ウ) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(エ) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【作業療法学科】

ア. 求める学生像

医療保健学部作業療法学科では、卒業後に作業療法士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨

くため、次のような人物を求めています。

(ア) 日本の医療の現状と作業療法的重要性について理解している人【知識・技能】

(イ) 人々の健康や福祉の向上とそれに向けた活動に関心の高い人【主体性・協働性】

(ウ) 人の話をよく聞くことができ、論理的に考え、自分が思っていることを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】

(エ) 英語・国語の読解力および言語運用能力があり、医療を理解する上での理科系の基礎知識を有する人【知識・技能】

イ. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(ア) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(イ) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(ウ) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(エ) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【臨床工学科】

ア. 求める学生像

医療保健学部臨床工学科では、卒業後に臨床工学技士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

(ア) 多くのことに知的好奇心を持ちチャレンジ精神と探究心を持つ人【知識・技能・主体性】

(イ) 責任感があり実行力があり他者を思いやることができる人【主体性・協働性】

(ウ) 医学と工学に関心があり医療分野で社会に貢献したいという意欲を持ち、創造的に考え行動しようとする人【思考力・判断力・表現力】

(エ) 数学・物理・化学・生物を通じて得られる数理的・自然科学的思考能力を持ち、国語・英語の読解力を有する人【知識・技能】

イ. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(ア) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(イ) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(ウ) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(エ) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【健康科学科】

ア. 求める学生像

医療保健学部健康科学科では、卒業後に人々の健康維持・増進の担い手として社会で活躍する実践者、または研究者として社会貢献をめざす人材を輩出することを目的として、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

(ア) 人々の健康に関する課題及び地域の健康創造の重要性について理解があり、社会政策や法制度、保健・医療・福祉並びにその活動に関心が高い人【知識・技能・主体性】

(イ) 人の話を聴くことができ、自己の考えを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】

(ウ) 自分の言動に責任を持ち、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】

(エ) 生物、化学、物理、数学を通じて得られる自然科学的思考力と英語、国語の読解力・言語運用能力を有する人【知識・技能】

イ. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(ア) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(イ) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(ウ) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(エ) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【臨床工学専攻科】

ア. 求める学生像

臨床工学専攻科では、修了後に臨床工学技士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

(ア) 多くのことに知的好奇心を持ちチャレンジ精神と探究心を持つ人【知識・技能・主体性】

(イ) 責任感と実行力があり他者を思いやることができる人【主体性・協働性】

(2) 藍野大学大学院の3つのポリシー

①卒業の認定に関する方針

【看護学研究科】

看護学研究科では、教育目標に照らし、以下のような能力・資質を身につけることを、修業認定、及び修士の学位授与方針とする。2年以上在学し、修了に必要な単位を修

(ウ) 医学や工学の知識を生かし医療分野で社会に貢献したいという意欲を持ち、創造的に考え行動しようとする人【思考力・判断力・表現力】

(エ) 理数系科目を通じて得られる数理的・自然科学的思考能力ならびに語学系科目を通じて得られる読解力を有する人【知識・技能】

イ. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(ア) 適性重視型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する確認テストにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。

(イ) 社会人入試

小論文において医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。

【看護学部 看護学科】

ア. 求める学生像

看護学部 看護学科では、卒業後に看護職として従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の修得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

(ア) 医療と看護の重要性について理解がある人【知識・技能】

(イ) 人々の健康や福祉の向上および活動に関心が高く、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】

(ウ) 人の話を聴くことができ、自己の考えを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】

(エ) 生物、化学、物理、数学を通じて得られる看護に必要な自然科学的思考力と英語、国語の読解力・言語運用能力を有する人【知識・技能】

イ. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(ア) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文において医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。

(イ) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(ウ) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(エ) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

得し、かつ修士論文を提出して審査に合格し、加えて最終試験に合格した者に修士（看護学）の学位を授与する。

ア. 高い倫理観に基づいた深い学識と識見及び豊かな人間性をもち、サービスを受ける者の視点に立った実践ができる。

イ. 学際的な視点とリサーチマインドをもって、実践の場

での課題を発見し、保健医療福祉に関して深めた知識から、課題解決のための新たなケア技術やシステムの開発を試みることができる。

- ウ．看護専門職者として専門的役割を示すロールモデルとなつて、指導力を発揮して教育的役割を果たすことができる。
- エ．保健・医療・福祉のさまざまな領域で看護組織及び看護ケアをマネジメントし、関連多職種と連携し協働することができる。

【健康科学研究科】

健康科学に関わる諸問題に対して、スポーツ科学、身体構造学、認知科学等の観点から健康増進を総合的かつ多角的に捉え、国や地域における健康寿命延伸事業の推進に寄与することを念頭においた新たな健康科学研究を自律的に行っていく教育・研究者を養成する。

- ア．骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知科学・心理学等の観点から、健康の多様な構成要素を理解し、健康増進を総合的かつ多角的に捉えることができる。
- イ．国および地域の健康寿命延伸事業の現状を理解し、健康増進の視点から課題を見出したうえで研究可能な問題を設定し、仮説を立て、結果の分析を行い、研究論文としてまとめることができる。さらにそこから、実践に活かすための問題解決方法を提案することができる。
- ウ．共通教育を通して、臨床現場でのリーダーシップや教育現場で学生教育を行う能力を習得できる。

②教育課程の編成及び実施に関する方針

【看護学研究科】

本研究科は、医療技術の発展と少子高齢化の進行に伴い近年急速に高まっている看護サービスの質向上に対する要請に応えるため、高度な専門的知識と技術の上に、深い学識と識見及び豊かな人間性に裏打ちされた看護実践者、看護管理者、教育研究者を養成することを目指した教育課程を編成する。そのため、共通科目には高度な看護実践、管理および教育研究を行う基礎となる科目、保健医療福祉に関する造詣を深め、学際的な視点とリサーチマインドを涵養する科目を配置する。

専門科目では、「保育看護学」「高齢者看護学」「精神看護学」「災害看護学」「地域保健看護学」「看護管理学」「感染管理学」の専門領域ごとに特論科目と演習科目を設け、習得した知識と技術を統合して研究を行い、併せて修士論文を作成する「特別研究」を配置する。

【健康科学研究科】

健康寿命の延伸を推進するための国・地域の施策とその現状を理解するとともに、総合的・多角的に健康増進を理解したうえで、身体面と認知機能面の両面から事業における問題を科学的・分析的に捉え、国や地域での事業推進に寄与することを前提として、検証結果をもとにした新たな問題解決方法を提案できる人材。かつ、倫理的に物事にあたることができ、優れたリーダーシップのもとで後進育成にあたる教育・研究者を養成するために必要な科目を以下のように配置する。

- ア．国・地域における健康寿命延伸に対する推進事業の現状と課題を正しく理解するために、ヘルスプロモーション特論、保健医療福祉システム学特論を共通科目として配置する。
- イ．身体面と認知機能面の両面から対象者を理解し、健康増進を総合的かつ多角的に捉えた仮説生成を可能とするために、認知科学特論、臨床心理学特論、栄養薬理

学特論を共通科目として配置する。また、身体健康科学特論と認知健康科学特論については、両方を受講できるように時間割を工夫する。

- ウ．科学的根拠をもって現状を把握し、仮説と検証を行い、実践に役立てるために、生体計測学特論、研究方法学特論を配置する。また、認知健康科学特論および演習Ⅰ・Ⅱ、身体健康科学特論および演習Ⅰ・Ⅱでは、身体面と認知機能面の健康とその増進に関わる最新知見から、適切な仮説生成と結果の検証を行うための知識・技能・態度を修得し、健康科学特別研究ではそれを実証する過程での学びを提供する。
- エ．倫理的かつ教育学的観点に基づいた指導を可能とするために、研究倫理学特論、教育方法学特論、臨床教育学特論を共通科目に配置する。

③入学者の受入れに関する方針

【看護学研究科】

- ア．大学院教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか

本研究科は、実践看護分野と看護マネジメント分野の2つの分野からなる。実践看護分野では、高度な専門的知識を獲得させ、専門職業人たる看護実践能力を向上させ、研究的思考能力を開発するとともに、人々のニーズを汲み取る感性と豊かな表現力を養う。看護マネジメント分野では、複雑な看護課題を解決するために必要な柔軟な思考力、的確な判断力、高度な専門的知識・技能を獲得させるとともに、研究的思考能力を開発する。

- イ．入学者に求める能力は何か

上記ア．を踏まえ、以下の資質、能力を備えた者を入学者として求める。

- (ア) 大学卒業程度以上の看護学の基本的な知識・技能を有している人
- (イ) 看護学に対する深い関心をもつ人
- (ウ) 研究の遂行に必要なコミュニケーション能力、思考力、分析能力及び記述能力のある人
- (エ) 高い倫理観のもと、人々の健康のために働く強い意志と協調性をもつ人
- (オ) 看護の実践、看護学の教育研究において、自主的に課題を発掘し解決することを志向する人
- ウ．入学者に求める能力をどのように評価するのか

入学者の評価は、小論文と面接によって行う。小論文では主に、知識、思考力、分析能力、記述能力について評価する。面接では、看護学に対する関心、コミュニケーション能力、倫理観、協調性、課題解決志向を中心に評価する。

【健康科学研究科】

解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知科学・心理学といった基盤的知識を補強し、大学院での学びを経て、国および地域の現状を理解し、健康寿命延伸に向けた科学的根拠に基づく発展的な問題解決方法の提案を通して健康増進事業の推進に寄与できる人材を養成するにあたり、以下のような素養を持つ学生の入学を期待する。

- ア．解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知科学・心理学といった基盤的知識を有しているとともに、学士課程修了レベルに相当する論証能力を有している。
- イ．国および地域における健康増進事業および健康寿命の延伸に関係する問題意識を有している。
- ウ．科学的根拠のもとに、健康寿命延伸に関する研究領域に寄与しようとする姿勢を有している。

学位を授与する。

DP01 人を尊び幅広い教養を有し、高い倫理観のもと、理学療法士としての自覚と責任を持ち、生涯にわたり自己研鑽することができる。

DP02 理学療法学の専門的知識及び技術を修得し、論理的

(3) びわこリハビリテーション専門職大学の3つのポリシー

①卒業の認定に関する方針

【理学療法学科】

理学療法学科では、学則に基づき134単位を取得し、以下の能力・資質を備えた人物に理学療法学士（専門職）の

思考に基づいた最適な理学療法を実践することができる。

- DP03 多職種と連携でき、対象者と円滑なコミュニケーションをもって、医療・保健・福祉・スポーツなどそれぞれの分野の理学療法を実践することができる。
- DP04 理学療法に関連する他分野の専門的知識を修得し、地域が抱える身体活動に関する課題を発見し、解決方法を考えることができる。

【作業療法学科】

作業療法学科では、学則に基づき 134 単位を取得し、以下の能力・資質を備えた人物に作業療学士（専門職）の学位を授与する。

- DP01 人を尊び、豊かな人間性と高い倫理観、幅広い教養を有し、自覚と責任をもって行動し、生涯学び続けることができる。
- DP02 作業療法学の専門的知識と技術を修得し、論理的思考に基づいた最適な作業療法を検討し、実践することができる。
- DP03 多職種や対象者と円滑なコミュニケーションを通じて協働し、医療・保健・福祉・教育・就労などの場において作業療法を実践することができる。
- DP04 地域社会における多様な生活課題を発見し、作業療学士の専門性を活かした解決方法を考え、提案することができる。

【言語聴覚療法学科】

言語聴覚療法学科では、学則に基づき 132 単位の単位取得及び以下の能力・資質を備えた人物に言語聴覚療学士（専門職）を授与する。

- DP01 生命の尊厳と人権の重要性を理解し、高い倫理観に根差し、さまざまな立場の人々と円滑にコミュニケーションを取ることができる。
- DP02 医療・福祉をはじめとする多職種と協働し、質の高いチーム医療を実践することができる。
- DP03 言語聴覚士として必要な専門知識と臨床技術を有し、生涯にわたり自己研鑽する必要性を認識している。
- DP04 地域社会における課題やニーズを発見し、言語聴覚士として主体的にそれらにかかわり、解決していきうと努めることができる。

②教育課程の編成及び実施に関する方針

【理学療法学科】

理学療法学科の教育課程は、専門職大学設置基準及び理学療学士作業療学士学校養成施設指定規則及びディプロマ・ポリシーに基づき、以下の 5 つの方針で編成・実施する。

- CP01 基礎科目では、初年次教育科目、人間と社会系科目、自然科学系科目、語学教育科目で編成し、医療職になるために必要な教養や倫理観、社会性を身に付ける教育を実施する。
- CP02 理学療法理論科目群では、基礎医学、臨床医学、公衆衛生学、運動学など理学療法学の基盤となる科目を配置し、理論に裏付けられた実践ができる教育を実施する。
- CP03 職業実践科目群では、理学療法に必要な知識、技能、倫理観を学ぶ科目を配し、演習と実習を通して臨床的思考能力を高めるとともに他職種と連携できる実践力を養う教育を実施する。
- CP04 展開科目では、理学療法活動に隣接する分野の科目を配し、地域社会の中で理学療法の新たな価値を創造する教育を実施する。
- CP05 総合科目では、すでに修得した知識および臨床実習を統合するとともに、発表やディスカッションを通して、課題発見・解決力を養う教育を実施する。

【作業療法学科】

作業療法学科の教育課程は、専門職大学設置基準及び理学療学士作業療学士学校養成施設指定規則及び本学科のディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の 5 つの方針

で編成する。

- CP01 基礎科目では、初年次教育科目、人間と社会系科目、自然科学系科目、語学教育科目を配置し、作業療士になるために必要な教養や倫理観、社会性を身に付ける教育を実施する。
- CP02 作業療法理論科目群では、基礎医学、臨床医学、公衆衛生学、運動学など作業療法学の基盤となる科目を配置し、理論に裏付けられた実践ができる教育を実施する。
- CP03 職業実践科目群では、実習を通じて作業療法に必要な知識、技術、倫理観などを学ぶ科目を配置し、作業療法過程を学ぶなかで臨床的思考能力を高めるとともに多職種の役割を理解する能力を養う教育を実施する。
- CP04 展開科目では、作業療法に隣接する分野の科目を配置し、地域社会の中で主体的に活動し作業療法の新たな価値を創造する教育を実施する。
- CP05 総合科目では、すでに修得した知識および技術を発表やディスカッションを通じて統合し、生活課題の解決に向けて、多職種と協働できる教育を実施する。

【言語聴覚療法学科】

言語聴覚療法学科の教育課程は、専門職大学設置基準及び言語聴覚士学校養成所指定規則並びにディプロマ・ポリシーに基づき、以下の方針で編成・実施する。

- CP01 基礎科目では、生命の尊厳や人権の理解を深める教養科目を配置するとともに、医療職に就くための基盤となる情報系科目、自然科学系科目および語学科目を配置する。
- CP02 多職種と協調・連携するだけでなく、地域住民との関係を円滑に構築できるコミュニケーション能力を形成する科目（協働連携総合実習、ボランティア論、家族支援論等）を配置する。
- CP03 職業専門科目では、言語聴覚士として必要な専門知識と技術を身に付けるとともに、知識と技術を統合・定着させ、臨床実践能力を育成する演習・実習科目を 2 年次から 4 年次まで段階的に配置する。（言語聴覚臨床実習Ⅰ～Ⅲ、言語聴覚学総合実習Ⅰ、Ⅱ）
- CP04 展開科目では、地域社会における課題を見出し、解決していける能力を育む科目を配置し、マネジメント力を養う教育を行う。（地域言語聴覚療法学、地域共生論等）
- CP05 基礎科目、職業専門科目、展開科目とそれぞれの科目群で適切な学修成果の評価を行い、言語聴覚士としての態度や志向性を育むラーニングを実施する。

③入学者の受入れに関する方針

【理学療法学科】

理学療法学科の教育目的に定める専門職医療人を育成するために、以下のような人を求めます。

【知識・技能について】

- AP01 人々の健康、医療、福祉に関心を持ち、高等学校卒業までに学ぶべき基礎知識を習得している人。具体的には、日本語による表現力を備えており、数学（Ⅰ/Ⅱ/A）・物理・化学・生物（それぞれ基礎以上）を履修していることが望ましい。

【思考力・判断力・表現力について】

- AP02 論理的な思考力や柔軟な発想力を持ち、相手の立場に立って物事を考え、適切なコミュニケーション能力がある人。

【主体性・多様性・協調性について】

- AP03 人を尊重し、他者と良好な関係を築くことのできる協調性を持ち、他者の意見に惑わされず、様々な観点から物事を考えることのできる人。
- AP04 理学療学士に関心があり、将来理学療士になる強い意志を持ち、その目標達成に向かって最大限の努力を続けることができる人。

【作業療法学科】

作業療法学科の教育目的に定める専門職医療人を育成するために、以下のような人を求めます。

〔知識・技能について〕

AP01 高等学校卒業までに学ぶべき基礎知識を習得している人。具体的には、日本語による表現力を備えており、数学(I/II/A)・物理・化学・生物（それぞれ基礎以上）を履修していることが望ましい。

〔思考力・判断力、表現力について〕

AP02 社会の様々な出来事に関心を持ち、客観的に状況を把握でき、自分の考えを文章や言葉で表現できる人。

〔主体性・多様性・協調性について〕

AP03 他者との交流を通じて、他者の考えや自分の役割を理解し、協力し合える関係性作りができる人。

AP04 リハビリテーションについての関心を持ち、作業療法士を目指して、惜しみなく努力できる人。

【言語聴覚療法学科】

言語聴覚療法学科では、「①言語聴覚士として必要な知識と臨床技術を有するだけでなく、豊かな感性と高い倫理観、

並びに秀でたコミュニケーション能力を備えた人材を育成する。②保健・医療・福祉分野における多職種連携の必要性を理解し、医療現場のみならず地域共生社会の実現へ向けて主体的に活動・実践できる言語聴覚士を育成する。」ことを養成する人材像として掲げている。そのために、以下のような資質を有する入学者を求めている。

〔知識・技能〕

AP01 高等学校までに学ぶべき基礎的な知識を有する人。

〔主体性・多様性・協調性〕

AP02 他者を尊重し、健康や福祉に関心を持ち、言語聴覚士として社会に貢献することに意欲を持つ人。

AP03 協調性を持ち他者と良好な関係を築き、協働して自己の役割を果たそうと心がけている人。

〔思考力・判断力、表現力〕

AP04 探求心があり、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲を持つ人。

(4) 藍野大学短期大学部の3つのポリシー

①卒業の認定に関する方針

藍野大学短期大学部では、医療や看護の十分な専門知識を身につけているのみならず、医療環境の変化に対応してゆくことのできる柔軟性を持ち、さらに教育理念にあるように「医やすばかりでなく慰める」ことができる人間性の豊かな医療人を育成することを目指しています。

具体的にはカリキュラムに従った学修の結果、以下の項目を満たし、かつ所定の単位を取得した者に対して卒業を認定します。

【看護学科3年課程・2年課程】

ア. 看護師として十分な専門知識と技能を身につけている。

イ. 患者あるいは対象となる個人やその家族等と共感を持って接することができて、円滑なコミュニケーションをとることができる。

ウ. 社会人として、また医療人として豊かな人間性と高い倫理性を備えている。

エ. 自己のスキルアップ、新しい知識の修得について意欲的であり、その方法について理解している。

オ. 修得した知見を他者に対して論理的に説明できる。

カ. チーム医療の一員として同僚や他職種の人と協調性を保ちつつ積極的に関わることができる。

キ. 医療・保健・福祉における社会資源の知識を持ち、その活用方法を考えることができる。

【専攻科】

ア. 保健師として十分な専門知識と技能を身につけている。

イ. 患者あるいは対象となる個人やその家族等と共感を持って接することができて、円滑なコミュニケーションをとることができる。

ウ. 社会人として、また医療人として豊かな人間性と高い倫理性を備えている。

エ. 自己のスキルアップ、新しい知識の修得について意欲的であり、その方法について理解している。

オ. 修得した知見を他者に対して論理的に説明できる。

カ. 地域の健康課題を明確にし、その課題解決に向けて計画・立案する方法を理解している。

キ. 地域に存在する社会資源の把握及び活用方法を修得し、必要な支援システムや資源について考えることができる。

ク. 公衆衛生看護の対象となる個人・家族・集団・組織に対して、対象別の実践方法を理解している。

ケ. 関係機関・関係職種との協調性を保ちつつ積極的に関わることができる。

②教育課程の編成及び実施に関する方針

藍野大学短期大学部は、育成する人材像をディプロマ・ポリシーで定めています。その目標を達成するために以下の方針で教育課程の編成がなされています。また、学修効果を高めるために、アクティブ・ラーニングなどの教育方

法を積極的に取り入れます。

【看護学科3年課程・2年課程・専攻科】

ア. 基礎分野・専門分野等、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り、適切に科目を配置する。

イ. 基礎科目、専門科目の比率を適切に定める。

ウ. 各科目の履修年次、履修順序を最も効果的に学修できるように配置する。

エ. 豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養教育を行う。

オ. 論理的な思考や、それに基づいたプレゼンテーション能力を身に付ける。

カ. 専門職業人としての自覚と能力を養うために、臨地実習を重視する。

各科目については、定期試験等により必要となる知識、技能が身についているかを判定します。実習科目は、看護師・保健師としての専門知識及び技能、協調性、コミュニケーション能力等について評価基準を基に、ディプロマ・ポリシーで掲げる能力が身についているかを評価します。

③入学者の受入れに関する方針

・求める学生像

【看護学科3年課程】

看護学科3年課程では、看護に関しての専門的知識と技術の修得、生命の尊厳を基盤とする倫理観、豊かな人間力を養い、ヒューマンケアを中核としたより実践的な看護の知識・技能の修得を図り、チーム医療の中で看護の役割を果たすことができる人材育成を目指します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に定める教育を通じて、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に定める学修の成果をあげるために必要な、知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた人を求めます。

ア. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、看護学を学ぶために基礎的な知識（国語の読解力や言語運用能力、数学の計算能力、科学的素養）や理解力を身につけている。

《知識・技能》

イ. 相手と気持ちを分かち合い、人の痛みがわかる感性を持ち、かつ自分の意見を発信して、人との関係を大切にできる。《思考力・判断力・表現力》

ウ. 人や看護に関心を持ち、責任感や協調性を持って明確な目標に対しての実現に努力を惜みず、主体的に挑戦し最後までやり遂げようとする意欲がある。《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

【看護学科2年課程】

看護学科2年課程では、卒業後に看護師として従事することを前提に、准看護師から看護師へのステップアップをするために、専門的知識と技術の修得、生命の尊厳を基盤とする倫理観、豊かな人間力を養い、ヒューマンケアを中

核としたより実践的な看護の知識・技能の修得を図ります。また、チーム医療の中で看護の役割を果たすことができる人材育成を目指します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に定める教育を通じて、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に定める学修の成果をあげるために必要な知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた人を求めます。

ア. 准看護師の基礎的な知識と技術を修得し、看護学を学ぶために基礎的な知識（国語の読解力や言語運用能力）や理解力を身につけている。《知識・技能》

イ. 相手と気持ちを分かち合い、人の痛みがわかる感性を持ち、かつ自分の意見を発信して、人との関係を大切にできる。《思考力・判断力・表現力》

ウ. 人や看護に関心を持ち、責任感や協調性を持って明確な目標に対しての実現に努力を惜しまず、主体的に挑戦し最後までやり遂げようとする意欲がある。《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

【専攻科】

専攻科（地域看護学専攻）では、卒業後に保健師として従事することを前提に、地域・企業・学校などの活動の場において、あらゆる世代やあらゆる健康レベルの個人、家族、さらに集団・組織を対象とした公衆衛生看護活動を展開できる人材育成を目指します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に定める教育を通じて、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に定める学修の成果をあげるために必要な知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた人を求めます。

ア. 公衆衛生看護を学ぶための基礎知識（特に看護学・公衆衛生学など）、看護技術や理解力を身につけている。《知識・技能》

イ. 物事を多面的に捉え、課題や問題に気づき、その解決に向けて論理的に表現できる《思考力・判断力・表現力》

ウ. 人々の健康に関心を持ち、責任感や協調性を持って明確な目標に対しての実現に努力を惜しまず、主体的に挑戦し最後までやり遂げようとする意欲がある。《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

・入学者選抜の基本方針

【看護学科 3 年課程】

看護学科 3 年課程の選抜試験では、「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」に基づき、「学力の 3 要素」である①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」及び③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価を行います。

ア. 一般選抜入試では、入学後に必要な基礎学力を有する人を選抜するために、個別学力試験、面接、出願書類等によって総合的に評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、①②に重点を置いて判定します。

イ. 学校推薦型選抜入試では、学校長から推薦され、入学を強く希望する学修意欲の高い人を選抜すべく、国語、面接、出願書類等にもとづいて総合的に学力の 3 要素を評価します。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「全体の学習成績の状況」により評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、②に重点を置いて判定します。

ウ. 総合型選抜入試（講義方式、プレゼンテーション方式）では、講義等理解力試験や受講態度、プレゼンテーション・面接、出願書類等によって、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に見ることで学力の 3 要素を評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、②③に重点を置いて判定します。

エ. 社会人選抜入試では、小論文、面接、出願書類等で能力・意欲・適性等を多面的・総合的に見ることで学力の 3 要素を評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、②③に重点を置いて判定します。

【看護学科 2 年課程】

看護学科 2 年課程の選抜試験では、「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」に基づき、「学力の 3 要素」である①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」及び③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価を行います。

ア. 一般選抜入試では、入学後に必要な基礎学力を有する人を選抜するために、小論文や個別学力試験、出願書類等によって総合的に評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、①②に重点を置いて判定します。

イ. 学校推薦型選抜入試では、学校長から推薦され、入学を強く希望する学修意欲の高い人を選抜すべく、小論文や面接、出願書類等にもとづいて総合的に学力の 3 要素を評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、②に重点を置いて判定します。

ウ. 総合型選抜入試では、小論文や面接、出願書類等によって、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に見ることで学力の 3 要素を評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、②③に重点を置いて判定します。

【専攻科】

「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」に基づき、「学力の 3 要素」である①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」及び③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価を行います。

ア. 一般選抜入試では、入学後に必要な基礎学力を有する人を選抜するために、小論文や個別学力試験、面接、出願書類等によって総合的に評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、①②に重点を置いて判定します。

イ. 学校推薦型選抜入試では、学校長から推薦され、入学を強く希望する学修意欲の高い人を選抜すべく、小論文や面接、出願書類等にもとづいて総合的に学力の 3 要素を評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、②に重点を置いて判定します。

ウ. 社会人選抜入試では、小論文や面接、出願書類等で能力・意欲・適性等を多面的・総合的に学力の 3 要素を評価します。この入学試験では、学力の 3 要素のうち、①に重点を置いて判定します。

2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 藍野大学

[中期的な計画の進捗・達成状況]

中期計画（2020 年度～2025 年度）の最終年度を迎え、2025 年度事業計画の進捗・達成状況については、全体として概ね計画に沿って着実に推進していると評価する。

特に、教育課程の改善、研究活動の推進、社会連携の強化、学生支援体制の整備など、多くの分野において具体的な成果があったことは評価できる。

一方で、内部質保証体制の実質化や学生募集、学習成果の一層の可視化等については、引き続き課題を残し、今後の重点的な取組の必要がある。

内部質保証については、学位プログラムレベル及び科目レベルの自己点検・評価の見直しに着手し、検討を進めたものの、制度としての確立には至っておらず、次年度以降への継続課題となっている。また、外部評価の実施についても方向性を整理したものの、具体的な実施計画の策定には至っていない。内部質保証体制の実効性向上に向けたさらなる制度整備の必要がある。

教育研究組織については、新学科の設置や大学院教育の充実に向けた取組が進展し、特に助産師課程の設置認可を受けたことは大きな成果である。一方で、新設学科における定員充足率は低調であり、資格認可取得など教育内容の充実が進んでいることから、学生募集に十分に結び付ける必要がある。

教育課程・学習成果については、アセスメントプランに基づく学習成果の検証やシン・メディカル教育の継続的な実施により、教育内容の改善を図っている。また、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定取得や学習歴のデジタル化（オープンバッジ導入）など、新たな教育手法の導入も進んでいる。しかしながら、国家試験合格率や4年卒業率においては一部の学科で目標未達があり、学習成果の保証に向けたさらなる改善の必要がある。

学生の受け入れに関しては、高大連携の拡充や新たな入試制度の導入により一定の成果が認められるものの、志願者倍率は目標に届かず、学科間での定員充足状況にも差が生じている。退学率についても目標未達であり、入学前後のミスマッチ防止及び学習支援強化の必要がある。

教員・教員組織については、FD・SD 研修の高い参加率を維持し、教育の質向上に向けた組織的取組は評価できる。一方で、博士学位取得率は目標未達であり、教員評価制度の未整備も含め、教員組織の質保証に関する課題を残している。

学生支援については、学習支援体制の整理・可視化及び情報発信の強化により、機関別認証評価で指摘を受けた課題に対して改善を行っている。また、キャリア支援や施設環境の改善も進展し、学生の学習環境及び生活環境の向上を図っている。

教育研究等環境については、ICT 環境の整備や外部研究資金の獲得、研究成果の発信などが概ね順調に推移しており、研究活動の活性化を進めている。特に、科学研究費助成事業及び外部資金の獲得は安定的に推移しており、一定の成果が上がっている。

社会連携・社会貢献については、自治体や地域団体との連携事業の拡充により、地域に開かれた大学としての役割を果たしている。活動の量的拡大に加え、効果検証や継続的な連携体制の構築も進められており、質的向上も図っている。

図書館については、市民開放に向けた環境整備や利用促進施策が進展し、地域貢献機能の強化を進めている。また、電子リソースの活用促進など学術情報基盤の整備も着実に進めている。

キャリア開発・研究センターについては、認定教育課程の定員充足や講座受講者の増加など社会人教育の充実を図っている一方で、大学院進学者の確保など新たな課題も明らかとなっている。

以上のことから、本学の中期計画及び事業計画は概ね順調に進捗していると評価できるが、内部質保証の実質化、学生募集の強化、学習成果の可視化と保証、教員組織の高度化といった課題については、次年度以降における重点的な改善事項として位置付け、全学的な取組として推進していく必要がある。

[事業計画の進捗・達成状況]

①内部質保証に関すること（内部質保証委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
内部質保証体制の確立と認証評価	・学位プログラムレベルの自己点検・評価の見直し ・外部評価の実施の検討 ・科目レベルの自己点検・評価の見直し

2025 年度実績
学位プログラムレベルの自己点検・評価の見直しについて、内部質保証委員会にて検討を行った。次年度への引き続き課題とする。科目レベルの自己点検・評価の見直しについても、内部質保証委員会にて検討を行い、次年度への引き続き課題とし、学位プログラムレベルと合わせて、さらに効果的な活用を検討していく予定である。 外部評価の実施については、2027 年度以降を目途に実施することとなり、次年度に具体的な実施計画を決定していくこととなった。

②教育研究組織に関すること（学長企画室）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
国家資格に拠らない新たな学部 の設置	・医療保健学部健康科学科開設に伴う学生募集の強化 ・医療保健学部健康科学科で取得可能な資格の認可申請 ・公務員試験対策の実施について検討
看護学研究科後期博士課程の設置	・博士課程後期課程の設置構想について検討
リハビリテーション分野研究科の設置	・健康科学研究科の完成年度に向けた進捗管理
看護学研究科助産師課程の設置	・2026 年 4 月設置に向けた申請

2025 年度実績
医療保健学部健康科学科開設に伴う学生募集の強化については、1 期生 11 名（定員充足率 36%）という結果となった。ただし、2025 年度より制定した、転学部・転学科制度により、1 名の学生が転学科することとなり、2026 年度後期にさらに 1 名の転学科生を迎える予定である。2026 年度入学生は 14 名（定員充足率 47%）と若干増加したものの、定員充足には至らず、さらなる募集強化が必要な結果となった。 医療保健学部健康科学科で取得可能な資格の認可申請については、「NSCA Personal Training Program、Undergraduate Strength and Conditioning Program」「NSCA ジャパン」「健康運動実践指導者」「社会教育主事養成課程」「社会調査士」の申請を行い、全ての資格認可を受けることができた。今後、学生募集活動に活用し、入学生確保を強化していく予定である。 看護学研究科後期博士課程の設置については、看護学研究科及び健康科学研究科の両研究科において博士課程後期課程の設置構想について検討を継続している。 健康科学研究科の完成年度に向けた進捗管理については、1 期生 6 名、2 期生 9 名の入学生を確保した。2025 年度は、4 名の学生が修士課程を修了した。 看護学研究科助産師課程の設置については、令和 7 年 5 月 30 日に申請を行い、令和 7 年 9 月 29 日付で文部科学大臣より指定を受け、2026 年度より開設することとなった。2026 年 4 月入学生 9 名のうち、4 名が助産師課程に進学することとなった。

③教育課程・学習成果に関すること（教務委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
アセスメントプラン (学習成果の評価指標)	・2023 年度卒業生を対象とした学習到達度評価結果の集約・検証 ・MLST の結果の集約と検証 ・アセスメントプランの改定 ・健康科学科のアセスメントプランの策定 ・学習成果を踏まえたカリキュラム改定に向けた準備と DP の検討 ・学習歴のデジタル化の検討 ・卒業後アンケートの活用並びに学内教育の改善
シンメディカル授業の推進（多職種理解を通して職業の専門性を知り、連携した問題解決の方法について討議・学習する授業）	・シン・メディカルⅠ～Ⅳの準備と実施 ・健康科学科の新設による、授業内容の見直し ・学習到達度評価を見直し、授業内容、評価の再検討を行い、アセスメントプランの改定に反映
国家試験 100%合格の達成	・各学科の 2024 年度の結果の集約と検証による対策の強化
4 年卒業率の向上・退学率の減少	・各学科の 2020 年度入学生以降の卒業率、退学率の推移を集約 ・各学科の退学者の理由の集約 ・各学科の成績不良者、進路変更希望学生の対策検討
累積 GPA 分布による改善	・2024 年度 GPA 分布表の作成
卒業時アンケートの活用並びに満足度の向上	・卒業時アンケートの集約と分析 ・分析結果に基づく改善に向けた検討
TOEIC 試験スコアの向上	・TOEIC 実施の必要性について検討
アクティブラーニングによる授業比率	・アクティブラーニングの授業形態、60%以上の維持
海外提携大学数の増加、短期留学制度の充実	・国際医療研修、国際看護研修の実施
データサイエンス教育の強化	・FD の実施 ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度の申請 ・授業、書籍などの DX 化の促進
学修行動調査（授業時間・態度）	・学部生 1～4 年生の学修行動について調査の集約と分析

2025 年度実績
2024 年度卒業生を対象とした学習到達度評価結果を集約・検証した。2021～2024 年度までの学習成果を踏まえ、新科目は問題なく進行している。シン・メディカル授業は、2025 年度もⅠ～Ⅳを実施した。 シン・メディカルⅠは、健康科学科 1 年生を加え、授業内容の見直しを行い、5 学科で実施した。各学年で授業実施後に授業内容の見直しを行い、学生へのアンケート結果も踏まえ、2026 年度も修正しながら開講する予定である。 MLST の結果の集約と検証では、2025 年度は、言語的処理は横ばい傾向、数量的処理は年々点数が低下しているが、学科によっては点数が上昇している学科もあった。これらについては、引き続きテスト結果の集約と検討を行う。また、これらの結果を踏まえて、2026 年度はアセスメントプランの見直し、学習成果と DP を踏まえたカリキュラム改定に向けた準備を行う。 学習歴のデジタル化については、2025 年度からオープンバッジの発行を開始した。 2025 年度の国家試験対策は、全学科 100%を目標として実施した。その結果、看護学科 97.2%、保健師 75.0%、理学療法学科 99.0%、作業療法学科 97.5%、臨床工学科 72.2%であった（すべて新卒）。一部の学科では、全国平均を下回っているため、新たな対策も講じながら、2026 年度は全学科 100%を目指して対策を継続する。4 年卒業率については、2025 年度も理学療法学科、臨床工学科が低下傾向にあるため、各学科で原因を特定し、対策を立てる必要がある。2026 年度以降は、2 学部 5 学科において、4 年卒業率の向上、退学率の減少を目指す。 累積 GPA 分布の活用は、2023 年度より各学科で学生指導に活用するようになり、2026 年度も引き続き活用する予定である。TOEIC の実施の必要性については検討の結果、2026 年度からは各学生に受験を促すという方向性に変更し、大学の KPI には列挙しないこととした。海外提携大学数の増加、短期留学制度の充実については、2026 年度から科目名をグローバルヘルス・コミュニケーション研修に変更し、引き続き実施する予定である。データサイエンス教育の強化としては、2024 年度から実施したデータサイエンス科目において、文科省に「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の申請を行い、8 月に認定を受けた。 また、2025 年度入学生より電子書籍を導入しており、学生のパソコン等の保有率も高く、特に問題なく使用できている。 2025 年度に 1 年～4 年生を対象として学習行動調査を行った。主体的学習態度は、昨年度までは 2022 年度と比較して年々低下傾向にあったが、2025 年度は得点が上がり、有意差は見られなくなった。一方で、外発的動機づけ、アルバイト時間は増加傾向にあり、両者は関係していることが推察されるため、引き続き注意を要する。2026 年度も、2 学部 5 学科すべてについて、引き続き調査を行う予定である。

④学生の受け入れに関すること（入学試験・学生募集委員会）

【自己点検・評価： A B **C** D 】

【運営会議評価： A B **C** D 】

KPI	2025 年度計画
高大連携協定校の増加	・現状の 8 校に加え、新たに 2 校増加を目指す。 ・本学入学志望に繋がる効果的な高大連携内容について検討する。
内部推薦制度の構築	・構築した明浄高校との内部推薦制度について、実施状況および効果について検証する。
志願者倍率の増加	・大学志願倍率 3.0 倍を目指す。 ・入試区分および定員数を再検討する。
入試区分別成績状況、退学率	・1 年終了時の入試区分別平均 GPA が、(全体平均 GPA-0.35) 以上であることを目指す。 ・1 年終了時の退学率 1.5% 以内を目指す。
修学支援制度の利用者数	・特待生制度（授業料減免）8 名 ・自宅外通学者奨学金給付制度 8 名

2025 年度実績
高大連携協定校について 9 校（明浄学院高等学校、大阪府立千里青雲高等学校、滋賀県立八幡高等学校、大阪府立汎愛高等学校、追手門学院高等学校、樟蔭高等学校、大谷高等学校、比叡山高等学校、京都明徳高等学校）と締結し、連携事業の実施により各校生徒の医療・保健分野への進学意識づけに寄与した。今後は、各高校で実施している活動内容を精査し、本学受験に寄与することを念頭においた強化に努める。 既に構築された内部推薦制度に基づき、明浄学院高等学校普通科看護メディカルコース及び総合キャリアコースから、計 2 名（作業療法学科）が入学した（なお、同校からはこのほかに衛生看護科から総合型選抜及び指定校推薦選抜により計 2 名（看護学科）が入学）。明浄学院高等学校生徒に対する制度周知の時期、大学・学科紹介の方法について検討を行い、今後の制度活用を図る。 2026 年度入学生志願者倍率は 1.6 倍となり、目標の 3.0 倍には届かなかった。新たな入試区分である「スポーツ・文化・社会活動入試」の導入、高校訪問の拡大など志願者増に繋がる対策を実施し、作業療法学科では昨年比で大幅な増加が認められたが、臨床工学科、健康科学科では定員割れとなった。大学全体としては定員数を充足しているが、次期中期計画で掲げた高大連携校からの受験促進を含め、更なる学生募集の充実を図る。 2025 年度入学生入試区分別成績状況では、総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、一般選抜入試の各区分において、それぞれの平均 GPA は（全体平均－0.35）を上回る結果となり、入試区分別に差は生じておらず適切な入試を実施している。入試区分別定員数についても募集状況や入試区分の新設に伴い、全学科で再検討し変更している。また、1 年終了時の退学率は 3.0% となり目標には届かなかった。他の教育機関への進路変更や学力不足が要因にあり、引き続き学生募集における各学科の紹介を丁寧に行っていく必要がある。 修学支援制度では、2026 年度入学生において特待生制度 10 名、自宅外通学者奨学金給付制度 4 名が利用している。 学部生以外の 2026 年度入学状況では、看護学研究科は新たに助産師課程を開設し、多くの受験・問い合わせがあり、順調に定員充足している。一方、健康科学研究科では、1 名定員を満たすことができなかった。次年度入試より、医療系国家資格を有しない者も受験対象者となるため、体育学部系、社会福祉学部系など、健康事業に関与する職種に対しても広報を行い、定員充足を目指す。 また臨床工学専攻科は入学者 1 名と厳しい状態であった。募集活動、広報活動方法の再検討が必要である。

⑤教員・教員組織に関すること（教員組織委員会）

【自己点検・評価： A **B** C D 】

【運営会議評価： A **B** C D 】

KPI	2025 年度計画
外国人教員の採用、学生に対する指導	・外国人教員の採用について検討する。
教員評価の実施	・教員評価について検討する。
教員のうち博士学位取得率	・70%以上を目指す。
FD・SD 公開研修会の実施（参加率）	・開催する FD・SD 研修会については後日動画配信を行い、90%以上の参加率を目指す。 ・教育の質的向上を目的とした演習を含む FD・SD 研修会を予定する。
授業評価アンケートの活用並びに満足度の向上	・2024 年度の授業評価及び卒業時アンケートの検証及び経年比較分析を行う。

2025 年度実績

外国人教員の採用については、基礎科目「複言語・複文化へのいざない」において複数名の外国人非常勤講師を採用し、学生に対する直接的な指導体制を構築することができた。

教員評価に関する検討については、当該年度において実施しておらず、今後の検討課題である。

博士学位取得率については、全教員 51.1%、講師以上の教員 67.1%となり、目標値である 70%には到達しなかった。

2025 年度の教職員対象 SD 研修は参加率 100%、教員対象 FD 研修は 95%であり、目標である 90%以上の参加率を達成した。また、FD 研修は年間 2 回開催し、そのうち 1 回は参加型研修として実施し、教育の質的向上に資する意見交換及び質疑応答の機会を確保した。2024 年度の授業評価アンケートについては、学科ごとに実施率および回答率に差が見られ、実施率が 50%を下回る学科もあった。このことから、全学的な実施率向上が課題として明らかとなった。

卒業時アンケートについては、ディプロマ・ポリシー（DP）に関わる資質・能力の習得状況において、大学全体として前年度比で上昇傾向が認められた。また、大学生活における満足度についても、多くの項目で上昇が見られた。

⑥学生支援に関すること（学生委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
学習支援システム（manaba）の活用	・成績下位学生への学習支援の実施と参加率向上及び公表 ・学習支援プログラムの周知と公表
求人情報システムの刷新	・利用率の向上 ・利用に関する学生・教職員への評価の実施と公表
キャリア講座の設置	・各講座の実施後評価と公表
卒後研修会の実施	・参加者数増加への検討及び実施に向けた検討
施設の有効活用	・カフェスペース、キッチンカーの利用状況調査によるサービスの向上 ・自習スペースや学生ホールの利用満足度向上に向けた検討
バイク通学制度の整備	・バイク通学における制度の検証と利用状況の把握 ・駐輪場の整備

2025 年度実績
学習支援に関しては、機関別認証評価において指摘された「支援方針および具体的施策の周知不足」への対応として、各学科における学習支援の取り組みを整理し、学内で共有するとともに、大学ホームページでの公表に向けた整備を行った。あわせて、成績下位学生に対する学習支援を継続的に実施し、支援内容の周知方法の改善及びプログラムの見直しを行うことで、参加促進を図った。さらに、前期の実施状況を踏まえ、効果的な支援内容について各学科間で共有し、その結果を後期の支援計画に反映させた。加えて、学習支援の評価及び改善策について検討を行い、manaba 及び大学ホームページを通じて公表した。 求人情報システム（求人検索 NAVI）については、利用率向上を目的として、ガイダンス等を通じた周知及び登録促進を実施した。また、従来の manaba 学科学年コースにおいて就職関連情報が混在し閲覧しづらいとの課題を踏まえ、必要な学科において就職支援専用コースを新設するなど、情報提供体制の見直しを行った。 キャリア開発・研究センターの講座の設置については、新たに認知症認定看護に関するコースの申請を進めた。卒後研修会については、看護学科及び臨床工学科においてキャリア開発・研究センターとの共同開催とし、10 月 18 日に大学祭（あいの祭）において特別セミナーとして実施した。理学療法学科では 11 月 5 日・13 日及び 12 月 4 日・10 日に、作業療法学科では 3 月 20 日に実施し、全学科において研修会を実施することができた。 施設の有効活用については、カフェスペース及びキッチンカーの利用状況を調査した結果、カフェスペースが学生の居場所として一定の役割を果たしていることが確認された。一方で、カフェの存在がキッチンカーの利用に影響を及ぼしている可能性が示唆されたことから、今後は新たな仲介業者の導入を含め、キッチンカー運用の見直しを進めている。 バイク通学制度の整備については、駐輪場の整備を行うとともに、無許可車両の有無について定期的な確認を実施した。また、学内外におけるバイク通学に起因する事故は報告されていない。さらに、バイク通学に関する規程の内容について見直しを行い、制度の明確化を図った。

⑦教育研究等環境に関すること（教育・研究推進委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
ICT 教育環境の整備	・Wi-Fi 環境の再検討
科学研究費補助金採択数	・新規採択数 10 件程度 ・科研費採択者の研究内容をホームページで紹介 ・採択数増加のために申請内容の事前チェック体制を強化
科研費以外の競争的研究資金採択数	・新規採択数 5 件程度 ・競争的資金募集情報の Slack での提示 ・競争的資金獲得研究者の氏名とテーマをホームページで公開

受託研究、奨学寄附金件数	・新規採択に向けての研究強化 ・産学協同事業の展開とトランスレーショナルリサーチの強化
研究員、客員研究員の受け入れ	・新規研究員、客員研究員の選出 ・連携企業における研究員の受け入れ ・研究支援体制の構築
特許出願及び取得	・新規特許取得に向けての研究推進 ・学内審査の徹底（利益相反部会での承認審査体制の強化）
中央研究施設による論文発表及び知的財産の管理及び活用	・中央研究施設における研究成果の発表（5編程度） ・中央研究施設における研究活動の広報強化 ・学部生や大学院生の研究推進 ・高大連携による中央研究施設の利用推進

2025 年度実績
2025 年度より電子教科書を導入したことにより、Wi-Fi の利用増加が予想されていたが、1 学年のみであるため、現状の設備で対応できた。 2025 年度科研費新規採択は 8 件となり、継続課題を合計すると 29 件で、昨年同様の高い獲得数となった。外部資金の獲得数も 5 件と堅調に推移している。Slack での競争的資金の情報提供も継続している。中央研の研究成果は論文発表数 9 報、学会発表 13 回、著書 2 件と活発な活動状況にある。高大連携による中央研究施設の利用と研究者への支援体制の構築は継続課題として残っているが、その他は概ね予定通りに推移している。

⑧社会連携・社会貢献（社会貢献委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
提携プロスポーツ団体の増加	・提携に向けた検討
健康増進事業の連携先からの評価・改善	・効果検証 ・自治体や介護予防事業への参画を拡大し、事業の質向上を目指す。
市民公開講座の参加実績増加	・学校法人藍野大学内での共催や藍野大学 2 学部合同での講座を充実させ、地域住民のニーズに応える形で企画実施
藍野グループ（病院等）で開催する市民公開講座への学生・教員の参加数	・藍野グループで開催する市民公開講座や健康イベントを拡充し、学生の積極的な参加の促進
藍野グループ共催イベントへの学生参加	・学生の地域貢献意識を高める藍野グループ共催イベントを企画し、学生の参加を促す。
包括連携協力協定	・締結した施設との連携活動を具体化し、定期的な進捗確認や新たな連携機会の創出を図る。

2025 年度実績
各学科による個別の取り組みに加え、学部全体としての社会貢献活動に力を注ぎ、「市民公開講座」や「はつらつと生きるための健康講座」、さらには「茨木市×藍野大学共同事業」など、地域と連携した多様なプログラムを展開することができた。特に茨木市との共同事業においては、単なるイベント実施にとどまらず、プログラム終了後に茨木市関係者との意見交換を目的とした会議を開催し、内容の振り返りと効果検証を行うことができ、継続的な連携体制の強化につながった。 地域連携プロジェクト助成金においては、本年度 7 件が採択され、茨木市をはじめとする地域住民や疾患を有する方々と直接的に関わる活動を展開した。これにより、学生にとっても地域課題と向き合いながら実践力を培う貴重な機会となった。 市民公開講座については、本年度も 2 回開催し、第 1 回は藍野大学及び藍野大学短期大学部の共催により開催し、33 名の市民の参加があった。第 2 回は昨年度に引き続き中学生を対象とした職業体験会として実施し、33 名の参加があった。加えて、藍野病院主催の市民公開講座に共催として参加し、藍野大学ブースとして測定会を実施したところ、70 名の参加があり、地域住民の健康意識向上に寄与することができた。 また、本年度は新たな取り組みとして、イオンモール茨木において小学生を対象とした職業体験会を実施し、約 150 名の参加があった。本取り組みは、将来の医療職への理解促進の観点から非常に有意義な機会となった。さらに、本年度は新たに生野区との連携協定を締結し、今後の地域連携活動のさらなる発展に向けた基盤を構築した。今後は本協定を活用し、地域課題の解決に資する継続的な取り組みを企画・推進していく予定である。 また、包括連携協定を締結している施設における取り組みの一環として、防災訓練への学生参加など交流活動は継続しており、定期的な会議の開催も定着しつつある。これにより、持続可能な地域連携体制の構築が着実に進んでいる。 今後も、藍野グループとの共催によるイベントを積極的に企画し、教職員のみならず学生も主体的に地域貢献活動に関われる機会を一層充実させていく。

⑨藍野大学中央図書館（中央図書館）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
市民に開かれた図書館として、市民開放	・館内レイアウトの見直し
書籍に対する興味・関心の向上	・図書館主催行事の積極的開催 ・医療系図書に加え一般図書の鮮度及び展開強化 ・学術情報基盤の整備、電子リソース利用強化の施策

2025 年度実績
前年度から継続する市民開放実施に向けた段階として、2025 年度は館内レイアウトの見直しを中心に環境整備を行った。具体的には、個人学習スペースの増設、食事可能スペースの設置、Wi-Fi 利用可能エリアの拡大及びコピー複合機における QR コード決済の導入を実施した。 また、夏季及び春季の長期休暇期間中には、地域の中高生を対象とした自習室として図書館を開放した。本取組は実施 3 年目を迎え、利用者は年々増加しており、地域ニーズの高まりが伺えた。 利用促進の取組として、「ランチタイム図書館」（キャンパス内移動図書館）を継続実施するとともに、季節テーマ及び職員推薦図書のコーナー展示を充実させ、SNS を活用した学生への周知を強化した。 さらに、電子リソースの利用促進を目的として、学生向けガイダンスを学科単位に加え個別対応でも実施し、図書館利用の促進に努めた。

⑩キャリア開発・研究センター（キャリア開発・研究センター）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
認定看護管理者教育課程	・セカンドレベル定員充足を見据えた新たな募集対象施設の拡充 ・募集リーフレットを送付した 1,035 施設の過去 5 年間の受講状況分析による訪問活動のさらなる強化
認定理学療法士養成講座の開設	・本講座開講の広報強化 ・あらゆるツールを用いた募集活動による講座定員の充足（40 名）
大学院進学者の増加	・認定看護管理者教育課程受講生からの進学者を 1 名以上確保 ・過去の修了生に対する募集案内資料の継続送付 ・施設訪問による募集活動の強化
病院独自奨学金の獲得	・包括連携協定病院を念頭に置いた奨学金制度等創設の継続検討
公開講座	・あいの祭とのコラボを前提とした卒業生対象講座の継続実施 ・受講生及び医療従事者等を対象としたスキルアップ講座の実施

2025 年度実績
キャリア開発・研究センターの主力事業のひとつである「認定看護管理者教育課程」ファーストレベルは、応募者 68 名、受講者 54 名であり、前年度に続き定員 50 名充足となった。また、セカンドレベルは、応募 36 名、受講者 36 名であり、開講以来、初めて定員 35 名を充足できた。施設訪問数を増やすことはできなかったが、近隣の訪問看護ステーションを募集対象施設として追加し、近畿圏内の病院・訪問看護施設 1,208 施設及びファーストレベル修了者 345 名にも募集リーフレットを送付した。現行の認定看護管理者教育課程の開講は 2028 年度まで実施予定であり、今後も派遣施設看護部の人材育成予算計画立案時期を考慮し、1 年間を通しての施設訪問計画を検討のうえ、受講生の獲得につなげていきたい。 2024 年度に開講した「認定理学療法士養成講座」については、今年度は、日程や研修方法をオンライン型講義（5 コマ 1 日）、オンデマンド型講義（10 コマ 55 日間配信）及び対面講義（5 コマ 1 日）に変更し、受講者（昨年度 11 名）が 21 名に増加した。今後も運営方法や広報活動などについて検討を重ね、本学実習施設や理学療法学科卒業生のみならず、定員充足に向けた募集活動の強化に取り組んでいく。 次に、本学大学院への進学を促進するため、ファースト及びセカンドレベル研修受講生への広報活動を継続し、これまでの講座修了生を対象に募集案内資料を送付したが、修了生からの進学はなかった。それらの研修受講期間中の広報について検討し、受講生の大学院への関心を高め進学へつなげたい。今後も、セカンドレベル受講生募集のための施設訪問時にも看護学研究科への進学希望者の掘り起こし、同時に助産師コースの広報も行っていく。 病院独自奨学金の獲得については、学内で検討を行った結果、グループ病院である恒昭会及び恭昭会への新たな希望者獲得を当面主軸として取り組み、奨学生数の減少に歯止めをかけることとした。 講演会・セミナーについては、看護管理者研修修了生フォローアップ研修や看護職のキャリアアップ研修は参加者も多く定着してきた。今年度新たに「退院支援研修」を実施し、43 名の参加があった。しかしながら、あいの祭にて同時開催した卒業生対象セミナー「災害に向けた医療職の備え」は参加者が少なかった。今後は、企画に関する再構築を行い、卒業生だけでなく受講生や一般参加者が気軽に参加できるセミナーも視野に入れて検討する必要がある。

(2) びわこリハビリテーション専門職大学

[中期的な計画の進捗・達成状況]

2025 年度は、理学療法学科、作業療法学科の教育課程について、展開科目を充実させるため、改正を行いました。また、言語聴覚療法学科については指定規則改正に伴い教育課程の改正を行いました。

教育活動に関しては、理学療法学科 58 名、作業療法学科 24 名が卒業しました。

国家試験の合格率は理学療法学科 93.1%(新卒全国平均 94.9%)、作業療法学科 82.6% (同 96.6%) にとどまり、課題が残る結果となりました。就職については、国家試験合格者の全員が就職または進学することができました。就職先には重度障がい者多数雇用を目的としている企業、子育て支援・教育施設事業を行っている一般企業があり、専門職大学らしい就職先の広がりが見られました。

学生募集については、2026 年度の入学生は理学療法学科 61 名 (入学定員 70 名)、作業療法学科 13 名 (同 30 名)、言語聴覚療法学科 12 名 (同 20 名) となり、入学定員を満たすことができず、課題が残る結果となりました。

リハビリテーション専門職を目指す高校生が減少傾向にあることを受け、リハビリテーション専門職の魅力を小中高生に発信するために、2025 年度は滋賀県から「リハビリテーション専門職力発信事業」を受託し、滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、滋賀県言語聴覚士会と共同で、小中高生を対象としたリハビリテーション職の魅力発信に関する取組を始めました。この事業は 2026 年度も継続予定で、リハビリテーション職の魅力を発信し、滋賀県唯一の養成校である本学への入学へつながるように取り組んでまいります。

2026 年度より、新たな中期計画に基づき目標達成に向けて様々な取組を積極的に進めるとともに、次期中期計画の策定に向けた取組を始めます。

[事業計画の進捗・達成状況]

①教育の内部質保証、教育成果の可視化の構築 (自己点検・評価委員会)

【自己点検・評価： A B **C** D 】 【運営会議評価： A B **C** D 】

KPI	2025 年度計画
内部質保証体制の構築・運用	策定されたアセスメントプランにより 4 年間の評価を行う
IR 機能の強化、IR 情報の公開	教学 IR 室が 2024 年度在学生・卒業生の各種アンケートを分析し、学生の実状を過年度と比較対照した分析結果を公表する。
教育成果の可視化	学修行動調査、授業評価アンケート、卒後アンケートにより教育成果の可視化を図るため、少なくとも 60%以上の回答率を目指し、引き続き授業・ホームルーム内での実施を促進する。より多くの学生による意見を集約して信頼性の高い教育成果の可視化に努める。
国家試験合格率 100%の達成	国家試験対策を入学時から開始し、国家試験合格率 100%を目指す。
機関別認証評価の受審準備	2026 年度に受審予定の機関別認証評価を見据え、内部質保証の実効性をさらに発揮するべく、教学 IR 室と大学運営会議及び学部長学科長会議との IR データ共有・連携を強化する。

2025 年度実績
アセスメントプランに基づき、4 年間のデータを収集するとともに、教学 IR では研修等を行った。 収集した主なデータは、授業評価アンケート、学修行動調査、1 期卒業生アンケート、全国学生調査であり、分析中である全国学生調査以外のデータの分析・公表した。 国家試験は、理学療法学科が新卒受験者 58 名中 54 名合格 (合格率：93.1%)、既卒受験者 10 名中 3 名合格 (合格率：30.0%)、作業療法学科が新卒受験者 23 名中 19 名合格 (合格率：82.6%)、既卒受験者 7 名中 5 名合格 (合格率：71.4%) の結果となり、目標の 100%を達成することはできなかった。 機関別認証評価受審に向けては、2024 年度の自己点検・評価を評価機関である日本高等教育評価機構から求められる様式にて報告書を作成した。2024 年度 自己点検・評価報告書を基に 2025 年度の内容に更新することで認証評価をスムーズに受審できるようにした。

②専門職大学ならではの実践的な職業訓練（教務委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
各フィールドを利用した臨床実習	環びわ湖大学・地域コンソーシアム 大学地域連携課題解決支援事業や、近郊の地域のニーズに即した地域連携事業を学生が主体となり、地域住民の健康増進や介護予防を目的とした活動を展開することで、実践的な学びを深めるとともに、地域の方々と連携を強化し、リハビリテーション専門職としての役割を果たすことを目指す。

2025 年度実績
環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携課題解決支援事業において、理学療法学科の「いきいき生活プロジェクト～笑顔でのばす健康寿命～」と「親子で楽しむリズムトレーニング～子ども達の運動能力向上を目指して～」及び作業療法学科の「びわこいきいきプロジェクト～フレイル予防と社会的つながりを目指して～」と昨年度より 1 つ多い 3 事業が採択され学生の自発的な行動を促すために非常に有意義なものとなった。 他にも近隣のスーパーマーケット平和堂の「みんなの広場」での学生や教員による市民向けイベントの実施など、病院等での実習以外の活動のフィールドを広げることができた。 また、2025 年度に滋賀県で開催された全国障害者スポーツ大会に本学も参画し、教員や学生がトレーナーや審判、学生ボランティアとして協力し、当該、競技会開催成功に寄与した。

③地域でリハビリテーションを実践できる人材の養成（運営会議）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
教育課程連携協議会の開催	9 月と 3 月に実施する。

2025 年度実績
本学は「地域共生社会の実現に資する人材の養成」を教育目標に掲げており、その達成に向け、職能団体、実習先、行政の関係者及び本学教員から構成される教育課程連携協議会を設置している。 2025 年度は 9 月と 3 月に開催し、委員からは地域生活者からの視点でのリハビリテーションのあり方や予防について、個人だけではなく集団に対してアプローチしていくことができる教育にも取り組んでほしいとの意見があった。この意見を受け、授業内での取り組みや、すでに自治体と連携し、取り組んでいる事業を拡充していくこととした。

④開かれた大学として卒業後の知識のアップデートの支援（実習支援センター）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
滋賀県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会との研修会の共催	PT 士会と協働して臨床スキルアップセミナーの開催や士会が参加する公益事業への協力（症例検討会の支援、講師派遣、会場提供） OT 士会と共催で、発達障害や特別な教育ニーズがある幼児、児童の保育・教育の専門家に向けての継続的な研修会を実施する。年 2 回の予定 ST 士会と連携し、卒後 5 年未満の言語聴覚士を対象とした研修会及び症例検討会を実施、言語聴覚の日事業への協力
臨床実習指導者講習会の実施	理学療法士臨床実習指導者講習会を年 1 回、作業療法士臨床実習指導者講習会を年 1 回実施する。2025 年度からは言語聴覚療法学科においても臨床実習指導者講習会を開催した。
スキルアップセミナーの実施	2022 年度より開始したスキルアップセミナーを 2025 年度も継続して行う。

2025 年度実績
○臨床実習指導者講習会は、予定通り理学療法学科 1 回（11/29、30）、作業療法学科 1 回（10/11、12）、言語聴覚療法学科 1 回（8/30、31）開催し、実習指導者の養成に取り組んだ。 ○スキルアップセミナーを開催し、実習施設から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の医療従事者が参加した。 理学療法学科 テーマ「股関節周囲の触診」3/28 宇於崎孝 テーマ「膝関節・足関節周囲の触診」3/29 山内正雄、池谷雅江、野口真一

作業療法学科 テーマ「小児領域シリーズ研修会」（7/25、9/12、10/31、12/12、3/13） 辛島千恵子 ○滋賀県言語聴覚士会と連携した研修会等の開催 言語聴覚療法学科 滋賀県言語聴覚士会第1回学術行事 テーマ「先輩に聞いてみよう：『半側空間無視へのアプローチ』」6/8 宮崎泰広 滋賀県言語聴覚士会第3回学術行事 テーマ「嚥下障害症例検討会」8/22 宮崎泰広 滋賀県言語聴覚士会第4回学術行事 テーマ「基礎講座⑥「エビデンスに基づく臨床（EBP）と研究法の基礎」」9/5 岩本徹 滋賀県言語聴覚士会第6回学術行事 テーマ「先輩に聞いてみよう：「STのためのシングルケース研究法」」小嶋麻木

⑤教育力、研究力向上のための組織的取り組み（FD・SD 推進委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】 【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
FD・SD 研修会の実施（参加率）	年3回以上実施し、オンライン参加も含めて参加率 100%を目標とする。
科学研究費補助金応募数（採択数）	15 件以上（3 件）
科研費以外の競争的研究資金採択数	2 件以上

2025 年度実績
教育力向上のための FD・SD 研修会の実施 教育の質向上と教職員の能力開発を目的として、2025 年度には計 5 回の FD・SD 研修会を実施した。以下に各回の内容を示す。 第1回 2025 年 8 月 21 日（参加率 教員 61.1%、職員 26.7%） テーマ：「科研費取得者による研究実践報告」 科研費獲得のノウハウを共有し、教員の研究資金獲得スキルの向上を目的とした研修。 発表者： 1)「要介護高齢者の転倒予防戦略」本田 浩也 2)「オープンスキルとしての優れた俊敏性を生み出す動作戦略」佐藤 隆彦 3)「脊髄神経再生に関する研究と本学における研究の展望」兼清 健志 4)「研究紹介」三谷 章 5)「今後の申請について～研究のきっかけ」小嶋 麻木 第2回 2025 年 8 月 21 日（参加率 教員 80.6%、職員 80.0%） テーマ：「機関別認証評価の受審に向けて」 機関別認証評価を受審する意義と法的位置づけ、受審概要を理解するための研修。 講師：「機関別認証評価制度の概要及び各基準項目について」岩崎 康司 「教学運営に係る基準項目について」丸山 泰弘 第3回 2025 年 9 月 18 日（参加率 教員 81.1%、職員 73.3%） テーマ：「新たな認証評価制度の動向と教学 IR」 2004 年から始まった認証評価制度が 2025 年度より第 4 期となる。新たな認証評価制度について理解する。また、藍野大学の教学 IR より現状などの報告。 講師：杉山 芳生（藍野大学 教学 IR 室員） 第4回 2025 年 10 月 6 日～17 日（参加率 教員 55.6%） テーマ：「公開授業」 教員相互の授業参観をとおして、具体的な授業構成や専門職（PT・OT・ST）を目指す学生の理解を促進する工夫などについて知り、授業改善を推進する。 第5回 2026 年 3 月 12 日（木）（参加率 教員 83.3%） テーマ： 研究倫理について 講師：對馬 栄輝（弘前大学大学院 保健学研究科、弘前大学 医学部 保健学科） 研究活動推進の取組について ①科学研究費補助金応募数・採択数 研究活動推進の取組として、2025 年度には専任教員の 90%以上の応募を目指し、科学研究費補助金（科研費）やその他の外部資金への獲得に向け、研究環境の整備を進めたが、科研費は 4 件の応募に対し、採択は 1 件となった。 【新規採択テーマ】 小嶋 麻木 若手研究「感情認識 AI を活用した失語症者の表出能力を奪回するための言語創造ツールの開発」

②科研費以外の競争的資金採択数

科研費以外の競争的資金については採択されなかったが、競争的資金以外の研究活動として、2 件の受託研究を受け入れた。

宇於崎 孝 共同研究「機能性アンダーウェア着用による身体機能変化」

宇於崎 孝 共同研究「機能性アンダーウェア着用による身体機能変化」第 2 報

また、医療・保健・健康増進などの分野における研究の発展に資するべく、本学紀要『びわこ健康科学』第 5 号を刊行した。

⑥施設更新による魅力あるキャンパスづくり（運営会議）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
キャンパスの改修、機器備品の充実	言語聴覚療法学科設置に伴う実習室の設置、機器備品の購入
びわこ東近江キャンパスの改修	言語聴覚療法学科の 3、4 年次で使用する教室の整備を行う。 また、消防設備等の法令で定められている設備の更新、防犯に係る設備の拡充を図る。
びわこ八日市キャンパスの充実	防犯に係る設備の拡充、キャンパス裏の倉庫や 3 階フリースペースを活用し、教育研究活動により良いキャンパスになるよう整備を進める。

2025 年度実績
言語聴覚療法学科開設に合わせ、びわこ八日市キャンパス及びびわこ東近江キャンパスに言語聴覚士養成に必要な教育機器を購入した。また、びわこ東近江キャンパスでは普通教室 1 室に AV 機器の設置をした。 びわこ東近江キャンパスでは非常灯設備が耐用年数を過ぎ、バッテリー劣化による不点灯なども発生していたため、更新を行った。 また、2022 年度からの経年整備事項となっていた、びわこ東近江キャンパスの照明について LED 化工事が全て完了し、環境や省エネに貢献できている。 びわこ八日市キャンパスの設備の充実に関しては、2025 年度は予算の関係上、2026 年度以降の実施に変更した。

⑦独自の修学支援システムを活用したキャリア支援（キャリア支援センター）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
求人情報システムの更新	完了

2025 年度実績
2024 年度に当該事業は完了している。

⑧合理的配慮が必要な学生への支援体制の強化（学習支援センター）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
体制の整備・運用	カウンセリングルームとの連携強化

2025 年度実績
合理的配慮等支援検討部会長とカウンセラーが定期的に面談を行うことで、方向性を確認・共有しながらカウンセリングルームを運営した。またカウンセラーによる利用状況の報告を定期的に行い、正確な利用数を把握するよう努めた。2025 年度の利用状況は以下の通り。 ・年間利用件数：36 件 ・年間延べ利用者数：24 名 ・情報提供書作成：1 件

これまでの利用対象と、学生が抱える「困りごと」の実情との乖離を解消するため、現状に即した対象像をイメージしやすい表現を用いたポスター・ちらしを作成・掲示した。新年度ガイダンスにおいてもちらしを配布し周知した。

また各キャンパス玄関口に月間スケジュールと予約空き状況の掲示版を設置し、学生が随時予約状況を確認し、相談を申し込みやすい環境を整えた。

体制面では、これまで確保されていなかった医療機関への紹介ルートを整理したほか、カウンセリング記録の保存方法も整備した。

さらに、カウンセリングルームの利用に関する情報提供書について、学生・教員とカウンセリングルームの中継・連携を図った。

⑨地元自治体・各種団体・組織・スポーツチーム等との連携強化（大学運営会議）

【自己点検・評価： A B C D 】 【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
地元自治体との包括協定の締結	滋賀県、東近江市、日野町と協定を締結。協定に基づき、連携事業を推進する。 また、新規に甲賀市との協定締結に向けて協議を続ける。
スポーツチーム・各種団体・組織等との協定の締結	理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会と共同で中高生、保護者への広報及び啓発活動の実施。 また、言語聴覚士会との協定締結に向けて協議を始める。

2025 年度実績
2025 年度は本学の連携先として、新たに滋賀県甲賀市と新たに連携協定を締結し、相互の活動の充実及び医療福祉の発展に資する諸事業を推進する。また、東近江警察署と大規模災害時における本学の施設利用に関する協定を締結し、地域の安全に寄与する。 本学の目的である地域共生社会の実現に向け、東近江市との連携事業として、環びわ湖大学・地域コンソーシアム事業や地域強化推進事業を実施するとともに、滋賀県から障害者スポーツ大学連携事業、パラスポーツチャレンジプロジェクト事業を受託して実施した。 リハビリテーション専門職の理解促進のため、滋賀県の理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会と合同で、2025 年 8 月 31 日に「健康しがマルシェ」を実施し、当日は約 1,000 名の参加があり、幅広い年代の方々に本学を広報する良い機会となった。本学の知名度やブランド力向上のため、引き続きこうした取組を推進する予定である。 さらに既述の内容と重複するが、滋賀県からの受託事業である「リハビリテーション専門職魅力発信事業」を受託し、3 士会と連携して小中高生に向けたリーフレットの作成や、県内中学生に無償配布される「お仕事ガイドブック」へのリハビリテーション専門職の掲載など、啓発活動に取り組んだ。 また、滋賀県言語聴覚士会と協定を締結し、言語聴覚士の養成、市民への啓発活動に共同で取り組むこととなった。

⑩学生募集の戦略的な取り組み（入試広報委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】 【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2025 年度計画
志願者倍率	（名目）志願者倍率を理学療法学科 1.5 倍、作業療法学科 1.2 倍、言語聴覚療法学科 1.2 倍以上
滋賀県外からの入学者の比率	志願者の 10%以上（2025 年度は約 6%）
収容定員充足率	90%（2025 年 4 月予測 72.5%）

2025 年度実績
本学の安定的な持続には入学定員および収容定員の確保が最重要課題であり、志願者倍率、県外からの入学者の比率、収容定員充足率についてそれぞれ目標値を掲げた。この目標達成のため、入試制度のさらなる見直し、指定校推薦入試対象校の再整理、オープンキャンパス参加者の満足度向上、広報媒体の見直しによる資料請求数の増加および WEB 広報の拡充、訪問や進路ガイダンス参加による高等学校との連携強化等を軸に施策を講じてきた。 それに対しての実績値は、志願者倍率 1.03 倍、県外からの入学者の比率 4.7%、収容定員充足率 70.8%となった。この数値に大きな変化は無いものの、入学者数は 86 人（5 人増）で、入学定員充足率 71.7%（4.2%アップ）となり、前年度を上回る結果を得られた。特に、資料請求数 48.9%アップ、オープンキャンパス参加者からの出願率 64.8%達成といった数値は、その結果を裏付ける好ましい成果である。 リハビリ職志望者の減少、一般企業就職の売り手市場化、高校生求人の好況等、本学を取り巻く社会情勢は依然として苦しい中であって、一定の成果は得られた。これらを踏まえたうえで、県内高校生の確実な確保、小中学生等の若年層や保護者への認知度・信頼度のアップ等、長期・短期の両方の視点で、学生獲得に向けた効果的な施策を今後も講じていく。 【2026 年度入学者数】 理学療法学科 61 名、作業療法学科 13 名、言語聴覚療法学科 12 名、計 86 名

⑪高校との連携協定による専門職大学の認知度向上（入試広報委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2024 年度計画
高大連携校数	6 校（2025 年 3 月時点 4 校）

2024 年度実績
高大連携協定校 4 校との連携事業は以下の通りである。（明浄学院高等学校との連携事業は⑬に記載） ・近江兄弟社高等学校 学部・学科セミナー（模擬授業）：6/23（月）1・2 年（30 名参加） 看護医療系説明（作業療法）：2/19（木）2 年（9 名参加） ・光泉カトリック高等学校 職業別ガイダンス：7/9（水）1 年（17 名参加） 学問・分野別ガイダンス：10/17（金）1 年（41 名参加） ・彦根総合高等学校 大学別ガイダンス：5/10（土）3 年（4 名参加） 職業体験授業：5/15（木）1 年（8 名参加） 系統・分野別ガイダンス：6/26（木）1 年（7 名参加） 分野別ガイダンス：10/23（木）1 年（4 名参加） 講師派遣：介護福祉領域 2 年「介護福祉基礎」の授業を本学の作業療法学科教員が担当（50 分×年 2 回） 高大連携事業の取り組みは、協定校の関係性を深め入学者を増やすために重要で、本学への理解がさらに深化するような効果のある連携事業を今後も企画、実施していく。2025 年度に新規の協定校は無かったが、今後も高等学校との連携を推進していく。

⑫明浄学院高等学校からのグループ内進学強化（入試広報委員会）

【自己点検・評価： A B C D 】

【運営会議評価： A B C D 】

KPI	2024 年度計画
高大連携協定の締結、内部進学者の受け入れ	出張講義等の実施

2024 年度実績
2025 年度に実施した明浄学院高等学校との連携事業は以下の通りである。 ・大学見学会：6/6（金）看護メディカルコースの 1 年生 47 名が来学し、施設見学や模擬授業を実施 ・大学ガイダンス：5/29（木）3 年（1 名参加） ・分野別ガイダンス：11/13（木）2 年（4 名参加） ・大学ガイダンス：3/12（木）2 年（2 名参加） 明浄学院高等学校から本学入学という結果は未だ得られていないが、グループ内進学に結び付く効果的な高大連携となるよう今後も推進していく。

(3) 藍野大学短期大学部

[中期的な計画の進捗・達成状況]

①教育の効果に関すること

学生支援の項目とも関連するが、教育の効果の具体的な指標は、進級率、休退学率、卒業率、そして本学の場合、国家試験の合格率であり、いずれも過年度からの課題を引き継いでおり、進捗状況は芳しいものとはいえない。

ア. 2025 年度は、休退学率を減少させるための進級制度の見直しに着手したが、十分ではない。

2026 年度中には引き続き制度改革に向けて全学的に検討する。

イ. 国家試験合格率についても、専攻科以外は特に変化はなく、低迷している。2025 年度には、種々データによる分析をかなり実施したが、肝心の対策講座への出席率も高くなく、学生のやる気を引き出す新たな取り組みや卒業判定のあり方についても検討を要する。

ウ. メディカル・ヘルスイノベーション研究所の活動、特にあいの発達支援訪問リハビリ看護ステーションの活動はかなり件数が増加している。ただし、この活動を教育の効果に生かすための工夫や取り組みについて課題が残っている。

②教育課程と学生支援に関すること

ア. 2025 年度に 3 つのポリシーと学習成果が改定された。これを基に、看護学科の完成年度以降（2028 年度）に新たな教育課程を施行することが当面の大きな課題である。

イ. シラバスの改善やチェック業務、定期試験の実施方法の改善などについて 2025 年度は進捗があったが、今後、それぞれの科目の達成度が 3 つのポリシーの具現化にどのように可視化できるのかが重要な課題である。

ウ. 地域連携推進活動は、大阪阿倍野キャンパス移転・統合を背景に、より多くの活動が実施でき、学生の地域貢献活動の意識の涵養を図ることができた。

③教育資源に関すること

ア. 教員の研究活動の進捗については、科学研究費補助金の申請の促進に努めてはいるが、申請、採択数ともに上がってはならず、研究活動のサポートを強化することが必要である。

イ. 明浄学院高等学校との連携は、2024 年度以降連携強化を進めており、2025 年度は両執行部による協議会を定例開催して連絡を密に行っている。衛生看護科および普通科看護メディカルコースからの安定した連絡進学は短期大学部の核心となる部分で、さまざまな機会に短期大学部の教育内容と良さをアピールしていく必要がある。

[事業計画の進捗・達成状況]

①教育の効果に関すること

【自己点検・評価： A B C D (M・HI 研究所運営委員会)、A B C D (内部質保証委員会)、A B C D (教務委員会)】

【運営会議評価： A B C D (M・HI 研究所運営委員会)、A B C D (内部質保証委員会)、A B C D (教務委員会)】

KPI	2025 年度計画		
		退学者の減少	休学者の減少
退学者の減少、休学者の減少 【教務委員会】	2 年課程	5%未満	5%未満
	3 年課程	10%未満	5%未満
	専攻科	0%	0%

入学初年度における休退学率 【教務委員会】		退学率	休学率
	2 年課程	3%未満	3%以下
	3 年課程	3%未満	3%以下
	専攻科	0%	0%
国家試験合格率 【教務委員会】	第一看護学科		95%以上
	第二看護学科		95%以上
	専 攻 科		100%
各講座の設立・運営 【M・HI 研究所運営委員会】	・子育て・発達領域における学習教材の開発 ・子育て・発達領域における公開講座の開講		
月平均利用者数 【M・HI 研究所運営委員会】	・あいの発達支援リハビリ訪問看護ステーションの月平均利用者数の増加 ・新規利用者の獲得		
内部質保証システムによる PDCA サイクルの実行 【内部質保証委員会】	・2024 年度認証評価の機関別評価結果と自己点検・評価報告者を、6 月末までにホームページに掲載し、明らかになった課題を改善する為の対策を講じる。 ・新規組織の安定した運営体制を確立するために、10 月までに組織の見直しを図る。 ・1 学科 2 専攻の 3 つのポリシーについて、特にカリキュラム・ポリシーの見直しを、10 月を目途に行う。		

2025 年度実績
【M・HI 研究所運営委員会】 概 要 1. 育て・発達支援領域 子育て・発達支援領域で設立した、あいの発達支援リハビリ訪問看護ステーションの 2021 年 4 月からの延訪問件数は、15,178 件である（2026 年 3 月 31 日現在）。毎年利用者数は増加しており、今年度は年間 4,285 件月平均 357.1 件であり、前年度と比べて月平均 50 件増えている。 茨木市、高槻市の子育て支援課、吹田市の児童家庭支援センター、家庭児童相談センター、SSW との連携もしており、相談、依頼件数も増加している。 今年度は、地域での勉強会など開催できなかったが、次年度は子育て支援に関連した勉強会を開催する予定である。子育て・発達領域における学習教材の開発および公開講座の開講を計画していたが、担当研究員の異動（他研究機関への就労）により研究体制の維持が困難となり、いずれの事業も実施には至らなかった。 今後は、研究体制の再構築を図り、次年度以降の事業再開に向けた準備を進める。 2. メンタルヘルス領域 大阪阿倍野キャンパスへの移転を契機として、大阪市阿倍野区との連携による市民公開講座の開催に向けた準備を進めた。 具体的には、講座内容の企画立案および関係機関との調整を行い、次年度の講座開講に向けた基盤整備を実施した。 3. 医学・公衆衛生領域 領域長である山本直宗客員教授（藍野病院院長）のもと、研究推進に必要なフィールド整備および研究体制の構築を進めた。臨床現場を基盤とした研究活動の展開に向けた準備段階として、環境整備および運営体制の確立に取り組んでいる。 【内部質保証委員会】 概 要 2024 年度に受審した大学・短期大学基準協会による認証評価の結果を踏まえ、3 つのポリシーと学習成果の改訂を行った。改定作業の過程では、学内で FD・SD 研修会を実施し、改定の経緯と趣旨、今後の教育課程の変更に向けた工程までを説明し、忌憚のない意見を募った。また、教育課程の改訂においては、令和 6 年度に改定された「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」も参照し、短期大学として援用できる部分を取り入れた。 なお、2025 年度からの組織改組に伴い、各専攻課程完成年度まで文部科学省に履行状況等調査を義務付けられており、提出した履行状況等に係る報告書については次年度 4 月に本学 HP に公開する。

ア．休学率及び退学率

	休学者	退学率
看護学科 2 年課程	1.4%	9.5%
看護学科 3 年課程	3.3%	8.7%
第一看護学科	8.1%	7.4%
第二看護学科	10.7%	3.3%
専攻科	2.5%	0%

イ. 初年度における休学率

	初年度における休学率
看護学科 2 年課程	1.4%
看護学科 3 年課程	3.3%
専攻科	2.5%

ウ. 2025 年度 看護師国家試験の結果

	新卒			既卒		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
第一看護学科	96 名	79 名	82.3%	21 名	7 名	33.3%
第二看護学科	63 名	46 名	73.0%	15 名	8 名	53.3%

エ. 2025 年度 保健師国家試験の結果

専攻科	新卒		
	受験者	合格者	合格率
	39 名	37 名	94.9%

オ. ゲートキーパー養成講座

日時	内容	参加学生数
2 月 16 日	大阪府版ゲートキーパー養成研修 ①基礎情報編（中級） ②見るロールプレイ	16 名

カ. メンタルヘルス・マネジメント検定

	受験者			合格者	
	Ⅱ・Ⅲ両方	Ⅱ種のみ	Ⅲ種のみ	Ⅱ種	Ⅲ種
看護学科 3 年課程	—	1 名	8 名	—	4 名
専攻科	7 名	10 名	1 名	16 名	7 名

②教育課程と学生支援に関すること

【自己点検・評価： A B C D（地域連携推進委員会）、A B C D（教務委員会）】

【運営会議評価： A B C D（地域連携推進委員会）、A B C D（教務委員会）】

KPI	2025 年度計画
公開講座件数 【地域連携推進委員会】	・ 藍野大学と協働した公開講座、セミナー等の開催
連携強化地域 【地域連携推進委員会】	・ 大阪市阿倍野区における地域イベントへの参加 ・ 阿倍野区・柏原市とのセミナー等の共催
人間力向上に向けた研修の開催 【地域連携推進委員会】	・ 学生の社会貢献活動への参加の推進
シラバス作成マニュアル整備 【教務委員会】	シラバス作成マニュアルの見直しと記載事項の統一 ・ シラバス記載事項の教務委員会における確認（特に「成績評価の方法」「授業時間外学習」などの改善を図る）

2025 年度実績
【地域連携推進委員会】 1. 市民公開講座／出張講座 （1）6 月 28 日（土）

市民公開講座：藍野大学と共催、茨木市後援
会場：藍野大学茨木キャンパス。大阪阿倍野キャンパスからはウェビナーによるオンライン参加。
参加者：現地参加者 27 名、ウェビナー参加者 6 名。
テーマ「パーキンソン病を正しく知って、いきいきと暮らそう！～病気の理解と予防につながる呼吸体操～」
・第 1 部「パーキンソン病の病態や治療」
講師 藍野大学短期大学部 田中俊典
・第 2 部「呼吸も意識して！ちょっとした体操で機能低下を予防！」
講師 藍野大学 山科吉弘

(2) 10 月 22 日（水）柏原市子育て支援講座（ベビーマッサージ）

場所：ホッとステーション 参加者：母子 7 組

(3) 11 月 8 日（土）

市民公開講座：藍短祭のイベントとして実施。会場：大阪阿倍野キャンパス

・第 1 部「開発途上国と日本、国際協力について」

講師 JICA 関西 開発教育支援担当 蓬莱朋子

・第 2 部「活動報告」

講師 JICA ベナン派遣看護師 中田とも子

(4) 11 月 13 日（木）柏原市子育て支援講座（ベビーマッサージ）

場所：たまてばこ 参加者：母子 12 組

2. 地域イベントへの参加

(1) 4 月 29 日（火・祝）

イベント：どっぷり昭和町 主催：どっぷり昭和町実行委員会

企業ブースに参加し、血圧測定や子ども向けのゲームなどを実施し、学校紹介をおこなった。

(2) 6 月 28 日（土）

イベント：あべの防災ほっとカフェ 主催：阿倍野区まちづくりセンター

防災活動における地域交流を目的に、取り組みの発表やディスカッションをおこなった。

(3) 10 月 4 日（土）

イベント：アベノ健康展 主催：アベノ健康展実行委員会

専用の装置（自律神経検査装置 MaxPulse®）を用いてストレスチェックを実施した。

(4) 10 月 13 日（月・祝）

イベント：あべのカーニバル、主催：あべのカーニバル実行委員会・阿倍野区役所

看護師体験（聴診器等）、子ども向けゲームなどを実施した。

(5) 11 月 15 日（土）

イベント：居場所づくりフェア 主催：泉大津市

専攻科学生による健康相談（高血圧、オーラルフレイル予防）を実施した。

(6) 12 月 13 日（土）

イベント：地域活動見本市 主催：阿倍野区まちづくりセンター

パネラーとして本学教員、テーブルディスカッションのファシリテーターとして学生が参加

3. その他

(1) アベノ健康展実行委員会よりポスター作成依頼をうけ、全短大生によるコンペティションを実施した。その結果選出されたポスターが実際のイベントにおいて使用されることになった。なおコンペティションの優勝者には記念品を贈呈した。

【教務委員会】

概 要

令和 8 年度のシラバス記載事項の確認を行なった。教務委員会のメンバーが中心となり、教員に基準を示し、「成績評価の方法」「授業時間外学習」の確認を行い改善が図られた。

専攻科がディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表の集計結果をもとに設問項目を修正した。

遅刻・早退の合計回数に伴う欠席の扱いに対し、2 年課程と 3 年過程の違いがあったため統一を図った。

2 年課程と 3 年課程の入学前の教材を含めた教育方法と、入学してからのリメディアル教育に違いがあり、統一を図る協議を行なった。両課程の特性を踏まえた違いから現状の教育方法を維持することとなった。

GPA の分布図をもとに各学科と各学年のばらつきを検討した。今後、各科目のばらつきを検討する必要性の意見があった。

【学生委員会】

概 要

大阪阿倍野キャンパスは昨年、大阪茨木キャンパス（第一看護学科、専攻科）と大阪富田林キャンパス（第二看護学科）が移転した。学生相談においては、臨床心理士 3 名体制で週 3 日の相談室開室をして、105 件の相談があった。3 年課程における学生を対象にした「からだの相談」は今後、個別の相談に切り替える予定である。

障害学生修学支援においては 1 件の申請があったが、各課程内での対応で学習環境を整えた。今後も対象学生からの申請が原則であるが、対象学生には関係する教員から能動的にかかわりを持ち、最善の方向で学習環境が整えられるようにしたい。

大阪阿倍野キャンパスでの藍短祭（学園祭）は、明浄学院高等学校との共同開催で行い、共同行事としてマスコットキャラクターを選出し、地域の方との関係性も図ることができた。

③教育資源に関すること

【自己点検・評価：A B C D（入学試験委員会）、A B C D（研究倫理委員会）、A B C D（FD・SD推進委員会）、A B C D（将来構想検討委員会）】

【運営会議評価：A B C D（入学試験委員会）、A B C D（研究倫理委員会）、A B C D（FD・SD推進委員会）、A B C D（将来構想検討委員会）】

KPI	2025 年度計画
高大連携協定校の数（累積） 【入学試験委員会】	・明浄学院高等学校からの内部進学強化 ・協定校との高大接続（進学）強化 ・協定校のさらなる拡大と連携授業等の実施 ・協定校と緊密な連携を図り、高校生が短期大学部での学びに対する理解を深め、自発的に将来の進路について考えることができるプログラムの推進
明浄学院高等学校から看護学科への進学者数 【入学試験委員会】	・明浄学院高等学校対象の特別入試の実施 ・明浄学院高等学校オープンスクールとの共同開催・参画 ・明浄学院高等学校からの内部進学者増に向けた連携強化
研究活動の向上 【研究倫理委員会】	・研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施 ・科学研究費助成事業への応募書類作成や研究テーマの選定に関する研修の開催
年間の FD 研修開催件数 【FD・SD 推進委員会】	・教育技法等に関する発表会の開催 ・教員相互の授業参観の実施 ・研究倫理委員会と連携した研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施 ・授業評価アンケートの提出率の向上と活用 ・ベストレクチャー賞の運営
短期大学部の移転 【将来構想検討委員会】	・新設学科の看護学科について、履行状況等報告書を 5 月に提出する。 ・通信教育による新たな認定専攻科（専攻科（看護学専攻）〈仮称〉）を 2026 年度より開設すべく大学改革支援・学位授与機構へ申請。（9 月）

2025 年度実績
【入学試験委員会】 概 要 2025年4月から「大阪阿倍野キャンパス」への移転に伴い、従来の学生募集戦略の見直しが必要になる中で、同一キャンパス内に併設する明浄学院高等学校との高大接続（内部進学）改革がより一層強く求められた。 本学と高大連携協定書を締結している高等学校は 7 校（明浄学院高等学校（2024 年 4 月より藍野高等学校と統合）、樟蔭高等学校、羽衣学園高等学校、大阪緑涼高等学校、大阪府立東淀川高等学校、奈良文化高等学校、大阪府立吹田高等学校）である。高大連携については、短期大学進学率減少が加速する中、協定校拡大および進学者強化を図るため精力的に活動を行った。 また、高校内での進路ガイダンスや講座、学校見学会等を実施し、高校生がより身近な出来事から将来の進路として看護師を見つめてもらうための講座等を 2024 年度に引き続き積極的に取り組んだ。 看護学科 3 年課程では 2022 年 4 月から本法人の設置校となった明浄学院高等学校に対して、2024 年度入学試験より明浄学院高等学校を対象とした「特別入試」を実施し、2026 年度入学試験では 7 名（2025 年度入学試験 10 名）の入学者が決定した。看護学科 2 年課程においても明浄学院高等学校 衛生看護科を対象とした「特別入試」を実施し、2026 年度入学試験では 89 名（2025 年度入学試験 125 名）の入学者が決定した。専攻科（地域看護学専攻）では、看護学科からの 2026 年度内部進学者 7 名（2025 年度内部進学者 3 名）の入学者が決定した。 2027 年度入学試験においても明浄学院高等学校から看護学科 3 年課程、看護学科 2 年課程への内部進学促進施策を強化し、より一層高大接続の強化を図る。 【研究倫理委員会】 概 要 年度計画である研究倫理教育とコンプライアンス教育として、大学主催の研修会に参加した。オンラインでの参加を周知し、参加できなかった教員に対しては、オンデマンドで後日受講を義務付けた。 また大学主催の科研応募に関する研修会にも参加した。科学研究費助成事業へ5名の教員が応募した。（採択には至らなかったが）次年度においても引き続き積極的な取り組みを促して行く。 【FD・SD推進委員会】 概 要 教育力の向上を目的とし、定期的なFD・SD研修会を8回開催した。当日参加できない教職員のために「Zoom」を使用し、オンデマンド開催を取り入れた。研究倫理委員会と連携した研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施を実施した。教員相互の授業参観を実施した。 授業評価アンケートの提出率を向上させるために第一看護学科・2年課程の多くで紙でのアンケートを用いることで回収率を向上を図った。アンケート結果は、教員へフィードバックを行なった。ベストレクチャー賞の選出を行なった。今後も、FD・SD活動の推進と、倫理委員会の協力のもと委員会の運営を行う。 【将来構想検討委員会⇒運営会議】 概 要 将来構想の検討については、構成員の関係から定例の運営会議において行うこととした。構想段階の新たな認定専攻科（看護学専攻）の申請については、2025 年度中に教育課程などの概要の構想は成ったが、次年度より新学長が就任することとなったので、新学長の下で 2027 年度開設を目指すのか再度検討する。2025 年度は、短期大学部が大阪阿倍野キャンパ

スに統合された初年度で、まずは当地での知名度を高めることが重要ではあるが、全国的に短期大学や看護系の専門学校が相次いで事業を縮小している状況を踏まえ、本学の将来構想をどう描くかが重く問われている。

キ. 2025 年度中に実施した高大連携講座等一覧

高校名	日程	内容
明浄学院高等学校	5 月 29 日	高校内ガイダンス 3 年生
	6 月 6 日	高校内ガイダンス 1 年生
	6 月 7 日	3 年生進路説明会（保護者説明会）
	2 月 19 日	講座（50 分）「滅菌操作について（体験授業）」 看護メディカルコース 1 年生 看護師志望 47 名
	3 月 11 日	講座（50 分）「藍野大学短期大学部看護学科の魅力」 看護メディカルコース 2 年生 看護師志望 68 名
	7 月 12 日 8 月 23 日 9 月 20 日 10 月 11 日 10 月 25 日 11 月 22 日	オープンスクール「個別相談会」
樟蔭高等学校	6 月 10 日	講座「正しい手洗い（体験授業）」 2 年生 看護系進学コース 20 名
	6 月 24 日	高校内ガイダンス全学年
大阪緑涼高等学校	5 月 12 日	高校内ガイダンス 3 年生
	6 月 11 日	高校内ガイダンス 2 年生
大阪高等学校	3 月 6 日	講座「正しい手洗い（体験授業）」 看護希望者 4 名

ク. 2025 年度 オープンキャンパス参加者・資料請求数対比

入試状況			2025 年	2024 年	2023 年	2022 年
看護学科 2 年課程	来場者数	延数	46	67	68	159
		実数	44	58	63	81
	資料請求者数		216	230	220	233
看護学科 3 年課程	来場者数	延数	191	217	106	121
		実数	173	175	89	95
	資料請求者数		2,996	6,364	4,523	5,349
専攻科	来場者数	延数	228	278	303	1,085
		実数	210	195	208	286
	資料請求者数		387	396	512	528

ケ. 2025 年度入学生 入学試験状況

入試状況				2026 年	2025 年	2024 年	2023 年
看護学科 2 年課程	志願 者数	延数合計		107	150	128	120
		実数合計		107	150	128	120
		実数 内訳	衛生看護	100	136	115	91
			養成校	7	14	13	29
	入学者数		105	148	125	118	
	入学定員充足率（％）		80.76	113.84	125.0	118.0	
看護学科	志願	延数合計		77	107	57	97

3 年課程	者数	実数合計		76	106	56	90
		実数 内訳	高校生	72	97	53	84
			社会人	4	9	3	6
	入学者数			67	92	49	77
	入学定員充足率（％）			111.66	153.33	61.25	96.25
専攻科	志願者数			203	215	231	330
	入学者数			39	40	40	40
	入学定員充足率（％）			97.5	100.0	100.0	100.0

コ. 2025年度 FD・SD 研修一覧

回		日程	内容	講師	参加人数
1	SD	6月10日	【大学開催】研究倫理教育・コンプライアンス教育 科研費説明会	研究倫理コンプライアンス研修 京都大学医学部附属病院臨床研究・ 研修部門 倫理支援部 森 拓 科研費 申請 ロバスト・ジャパン株 式会社 代表取締役 中安 豪	56
2	FD	7月9日	ベストレクチャーによる教授法	看護学科3年課程 酒井 見名子 講師	16
3	SD	8月8日	ハラスメント防止研修 基礎編	藍野大学短期大学部 足利 学 学長	33
4	SD	9月3日	ハラスメント防止研修 実践編	藍野大学短期大学部 足利 学 学長	23
5	SD	10月1日	「3つのポリシー」及び「学習成果」改定の目的とポイント	藍野大学短期大学部 中村 剛至 事務センター長	23
6	FD	12月10日	シラバス作成によるコースデザイン	藍野大学 医療保健学部 理学療法学科講師 杉山 芳生	20
7	FD SD	12月10日	高等学校における看護系教育の現状と課題他	文部科学省初等中等教育局 参 事官（高等学校担当）付産業教 育振興室 教科調査官 藤原 恭 子	25
8	SD	12月17日	新入生の特徴と対応方法について	学生相談室 カウンセラー 谷口 直子 カウンセラー 山崎 智枝 カウンセラー 三木 直子	20

(4) 明浄学院高等学校

[中期的な計画の進捗・達成状況]

【普通科】

①高大連携による重層的かつ一貫性のある教育システム

普通科部門においては、幅広く育成すべき目指す人材像をグループ内の藍野大学、藍野大学短期大学部と共有し、教育の系統性によって共通化される教育システムを構築すべく、2026 年度目標の結果検証に向けて 2025 年度は藍野大学医療保健学部作業療法学科 2 名、藍野大学短期大学部看護学科 3 年課程 7 名と連携協定に基づいて、連携進学に取り組んだ。

②藍野大学、藍野大学短期大学部へのグループ内進学のさらなる強化

藍野大学、藍野大学短期大学部他への内部進学を積極的に普通科においても行うべく、高大連携協議を進路指導部長（教頭兼任）を中心に定期的に行い、内部進学に関する成績条件面などを協議、さらなる内部進学協定の締結を行うための調整を進めた。本校としては、藍野大学をはじめ各グループ校への内部進学を希望する生徒には、その進学条件に適合させるための進路指導を行い、高大間の一貫した連携により本学の教育理念に基づいた医療人材育成を行うシステムの体制を強化している。

現在 2026 年度目標の内部設置校進学者数 30 名（看護メディカルコースを中心に）以上に向けて、準備を進めてる。

③学習到達目標の設定による生徒の意欲と自己学習能力の向上

総合キャリアコース、看護メディカルコースでは各教科の基本プランの充実を促し、学習到達目標の設定を数値化、各学年での目標を明確にすることにより、生徒の学力向上やスキルアップを図るべく教育指導を引き続き行なった。

④医療職の実情を体感し、能力・適性にあった進路決定の支援

看護メディカルコースでは、グループ校と連携した授業を展開し、看護系だけではない幅広い医療職の知識を高めることで、自身に適した医療職を探索することを目標としている。また、大学、短期大学部入学試験の要件として、キャリアパスポートを導入し、学習成果の可視化ができる環境を整えることを目標としている。

⑤普通科の特徴を活かした看護メディカルコースにおける生徒募集

入学した生徒のカリキュラム面での満足度を高めるとともに、藍野大学短期大学部への内部進学をはじめ、藍野大学等グループ内設置校への進学、その他進学面の指導において実績を上げ、さらに、高大連携の熟成を高め、新たな ICT 教育環境を整備活用したきめ細かい指導など本校独自の取り組みを PR することで志願者増につなげることを目指している。全体入学者数 320 名以上に対して、2026 年度の入学者数は総数 377 名となり目標数を上回った。また、普通科では総合キャリアコース 147 名、看護メディカルコース 71 名の入学者があった。今後、専願・併願の増加を含めて、それぞれのコースにおける志願者、入学者の拡大を目指す。

⑥新校舎での新たな学習環境の整備

2024 年 4 月完成新校舎に合わせて、総合キャリアコースにおけるそれぞれの専攻授業対応、看護メディカルコースにおいては同じく整備された医療系の学習環境の設定など、充実した教育環境整備を完成させるべく、衛生看護科とも協力し、きめ細かい指導計画作成など準備を行なった。

【衛生看護科】

①高大連携による重層的かつ一貫性のある教育システム

本校は藍野大学、藍野大学短期大学部のアドミッションポリシーを踏まえ、グループとして育成を目指す人材像を共有し、教育の連続性によって共通化される教育システムを構築すべく、2026 年度目標の結果検証に向けて藍野大学短期大学部との阿倍野キャンパス協議会を立ち上げて取り組みを行なった。

②藍野大学・藍野大学短期大学部へのグループ内進学強化

藍野大学、藍野大学短期大学部他の内部進学を行うべく、高大連携協議会を定期開催し、内部進学に関する成績条件面など協定内容の調整を進め正式な内部進学協定の締結をしている。本校としては、藍野大学への内部進学を希望する生徒には、その進学条件に適合させるための進路指導を行い、高大合計 5 年・7 年間で医療人材育成を行うシステムを強化していく。

2025 年度の内部進学者数は卒業生 109 名中、89 名（藍野大学短期大学部 2 年制課程）、藍野大学医療看護学部看護学科 2 名となった。

③学習到達目標の設定による生徒の意欲と自己学習能力の向上

学習到達目標の設定を数値化、各学年での目標を明確にすることにより、生徒の学力向上やスキルアップを図るべく教育指導を行っている。

④医療職の実情を体感し、能力・適性にあった進路決定の支援

グループ校と連携した授業を展開し、看護系だけではなく医療職の知識を高めることで、自身に適した医療職を探求することを目標としている。

⑤衛生看護科の特徴を活かした生徒募集

入学した生徒のカリキュラム面での満足度を高めるとともに、藍野大学短期大学部への内部進学をはじめ、藍野大学等グループ内設置校への進学、その他進学面の指導において実績を上げ、さらに、高大連携の熟成を高め、新たな ICT 教育環境を整備活用したきめ細かい指導など本校独自の取り組みを PR することで志願者増につなげることを目指している。2026 年度目標の入学者数 120 名以上に対して、2026 年度の入学者数は、159 名となった。

[事業計画の進捗・達成状況] (評価 A B C D)

【普通科】

①教育活動

明浄学院高等学校普通科で学ぶ生徒の「興味・関心」「能力・適性」等の多様化が顕著となるなかで、将来を見据えた生徒一人ひとりの可能性を引き伸ばす教育を実践し、一般教科の基礎・基本的学力の定着と、総合キャリアコースの 5 専攻、看護メディカルコースでの動機付け及び教科の専門知識

の習得を目標にした取り組みを行なった。

一般教科の主な取り組み

- ・シラバスの作成（学習指導要領に即しているか）
- ・教科研修会への積極的な参加
- ・基礎力・実力診断テスト（英・数・国）の実施による生徒の学力把握と補習を含む学習指導の強化
- ・基礎力・実力診断テストによる学力グループの編成と検証
- ・定期考査の補習充実
- ・長期休暇中の課題・補講の実施
- ・学力底上げのための教材準備
- ・学習意欲の高い生徒への支援教材の作成
- ・朝学習の実施（生徒の主体的な学習の取り組み）

教育の内容・水準を担保するため、高等学校学習指導要領に沿った内容の授業が展開することはもちろん、より生徒の満足度を高めるための努力を行なった。具体的には、基礎力・実力診断テスト、定期考査の結果を受け、速やかに個別面談を行うとともに成績に応じた適切な教材を作成し、補講を行なうことで基礎学力を固めるとともに学習意欲の向上を図った。また、教員の資質向上を図るため、教科研修会等に担当教員が積極的に参加し、その成果を教科指導に生かす取り組みなどを行なった。

一方、本校の教育方針である「明く 淨く 直く」の精神の下、自立した探求心を持った人材の育成を目指した。また、その一環として、基本的生活習慣とマナーの確立、自主性・主体性の伸長を目指し、挨拶の習慣化や家庭との連携を密にすることに努め、委員会活動・学校行事を通し指導を行なった。

本校の組織運営体制の改善・充実を図るために、学校評価（自己評価・学校関係者評価）を前年度に引き続き実施した。引き続き PDCA サイクルの意識を高め、改善を進める体制を継続していく。各教科科目については、昨年度同様に目標を設定して継続して取り組みを実施した。

②生徒指導・生徒支援体制

ア．カウンセリング機能（相談体制）の充実と生活指導の強化

本校では、生徒の修学や日常的な場面の悩みなどに対して、適切かつ迅速に対応し、生徒が安心して学習に取り組むことができるように、継続した取り組みとして「心の専門家」である臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、生徒指導担当等の教員と協力のうえ、学校内におけるカウンセリング機能（相談体制）の充実を図った。

また、初期対応を重要視し、担任、生徒指導担当及び看護教員並びにスクールカウンセラーの定期的なミーティングにより生徒個々の特性を共有するなど、早期からの相談体制の継続した取り組みを行なった。

併せて、将来の医療系学校生徒として、挨拶、身だしなみ、基本的な社会規範や生活習慣を身に着けさせるための生活指導の強化に努めた。

イ．経済的支援

「学業成績優秀学生生徒給付奨学金制度」により、2 年次以上の学業成績が優秀であり勉学意欲の

旺盛な生徒 5 名（2 年生 2 名、3 年生 3 名）が本奨学金の給付を受けた。

③進学・就職状況

2025 年度 進学・就職状況

卒業者数（人）	進学者数（人）	就職者数（人）	未定（人）
131	124	2	5

④自己評価の実施

学校教育法及び同施行規則の学校評価に関する規定に基づき、2025 年度の教育活動その他の学校運営状況について設定した目標や具体計画の達成状況、取り組みの適切さ等の自己評価を行なった。その結果を、保護者等による学校関係者で教育活動の観察や意見交換等を通じて学校評価（学校協議会）を行ない、学校の状況に関する共通理解と連携体制を築くことができた。また、その結果を対外的にも情報公開し、学校としての説明責任を果たすよう努めた。

⑤生徒募集活動

2025 年度は、盛んなクラブ活動、看護メディカルコース、新校舎、共学化など中心に、幅広く人材募集を行い普通科では 218 名の入学者を確保した。

具体的な募集活動は、継続的な募集施策として本校の特徴や様子を伝えるための動画制作や Instagram などの SNS を積極的に活用し、PR 戦略を展開した。

また、オープンスクールの回数は前年度と同じではあるが、内容は各回趣向を変えるなど中学生がより親しみを持って参加しやすいように工夫を凝らした。中学校及び学習塾訪問活動も広報担当が戦略的かつ組織的に実施し、クラブ関係の募集についても昨年同様一定の成果を上げることができた。こういった取り組みで大きな変化を遂げた本校は、注目校の一つとなり、総数 500 名を超える志願者を受けた。

【衛生看護科】

①教育活動

生徒の「興味・関心」、「能力・適性」等の多様化が顕著となるなかで、将来を見据えた生徒一人ひとりの可能性を引き伸ばす教育を実践し、一般教科の基礎・基本的学力の定着と、看護教科の専門知識の習得を目標にした取り組みを行なった。

本科では、基礎学力の高い生徒（入学時の成績）の割合が年々多くなってきている一方で、下位層の生徒も例年一定数入学してきている現状がある。本科が継続的に取り組む大きな課題として、上位層の学力をより一層伸ばすとともに、下位層の基礎学力を引き上げていく必要がある。そのため、衛生看護コースにおいては、単に「准看護師試験合格」を目指すのではなく、卒業後、大半の生徒が進学する藍野大学短期大学部での「看護師国家試験合格」に繋げるため、一般教科での基礎学力の更なる向上と、看護教科においては高等学校卒業時における「看護師国家試験の必須問題」クリアを目標に下記のような取り組みを行なった。またメディカルサイエンスコースにおいては、「総合的な探究の時間」を活用して藍野大学との高大連携による論理的な思考を育てる授業を展開し、生徒個々の能力や職業適性を磨き、将来の職業選択のための幅を広げることができるような取り組みを行なった。

一般教科の主な取り組み

- ・シラバスの作成（学習指導要領に即しているか）
- ・教科研修会への積極的な参加
- ・基礎力・実力診断テスト（英・数・国）の実施による生徒の学力把握と補習を含む学習指導の強化
- ・基礎力・実力診断テストによる学力グループの編成と検証
- ・定期考査の補習充実
- ・長期休暇中の課題・補講の実施
- ・学力底上げのための教材準備
- ・学習意欲の高い生徒への支援教材の作成
- ・朝学習の実施（生徒の主体的な学習の取り組み）

看護教科の主な取り組み

- ・シラバスの作成（学習指導要領に即しているか）
- ・教科研修会への積極的な参加
- ・准看護師試験模擬試験の実施（1年生から計画的に実施）
- ・定期考査の補習充実
- ・長期休暇中の准看護師試験対策に関する補講（習熟度別）の実施
- ・看護レポートの書き方等についての表現力養成講座の実施

教育の内容・水準を担保するため、高等学校学習指導要領に沿った内容の授業を展開することはもちろん、より生徒の満足度を高めるための努力を行なった。具体的には、基礎力・実力診断テスト、定期考査の結果を受け、速やかに個別面談を行うとともに成績に応じた適切な教材を作成し、補講を行なうことで基礎学力を固めるとともに学習意欲の向上を図った。また、教員の資質向上を図るため、教科研修会等に担当教員が積極的に参加し、その成果を教科指導に生かす取り組みなどを行なった。

一方、本科の教育方針である「高い学力と豊かな人間性を備え、将来の社会に貢献できる自立した医療人を育成する」の一環として、基本的生活習慣とマナーの確立、自主性・主体性の伸長を目指し、挨拶の習慣化や家庭との連携を密にすることに努め、委員会活動・学校行事を通し指導を行なった。

本科の組織運営体制の改善・充実を図るために、学校評価（自己評価・学校関係者評価）を前年度に引き続き実施した。引き続き PDCA サイクルの意識を高め、改善を進める体制を継続する。看護専門科目については、以下の「教科目標」を定め、引き続き継続して実施する。

教科目標

看護医療に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てることを目標としている。

ア．基礎看護

看護の意義と保健・医療・福祉における看護の役割を理解させるとともに、日常生活の援助及び診療における看護に関する基礎的な知識と技術を習得させ、看護を適切に行う能力と態度を育てる。

イ．人体の構造と機能

看護を実践するために必要な人体に関する知識を習得させ、人体と生活及び環境との関係について理解させる。

ウ．疾病の成り立ちと回復の促進

看護を実践するために必要な疾病、治療及び薬物に関する知識を習得させ、これらと疾病からの回復を促進させるための看護との関連について理解させる。

エ．健康支援と社会保障制度

看護を実践するために必要な精神保健、生活者の健康及び社会保障制度に関する知識を習得させ、社会生活における医療と保健及び福祉との関係について理解させる。

オ．成人看護

成人の心身、生活、保健及び疾病について理解させ、成人の看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。

カ．老年看護

高齢者の加齢、生活、保健及び疾病について理解させ、高齢者の看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。

キ．精神看護

精神看護の意義と役割及び精神に障害のある人の看護の実際を理解させ、精神看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。

ク．在宅看護

在宅看護の意義と役割及び看護の実際を理解させ、在宅での看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。

ケ．母性看護

母性の特質、生活、保健及び疾病について理解させ、母性の看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。

コ．小児看護

小児の特質、生活、保健及び疾病について理解させ、小児の看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行なうために必要な基礎的な能力と態度を育てる。

サ．看護臨床実習

看護に関する各科目において習得した知識と技術を臨床の場で活用し実践する経験を通して、看護観をはぐくみ、問題解決の能力を養うとともに、チーム医療に携わる様々な職種の役割及び保健医療福祉との連携・協働について理解し、臨床看護を行うために必要な能力と態度を育てる。

シ．看護情報活用

社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させるとともに、情報の活用に関する知識と技術を習得させ、看護の分野で情報及び情報手段を主体的に活用する能力と態度を育てる。

②生徒指導・生徒支援体制

ア．カウンセリング機能（相談体制）の充実と生活指導の強化

本科でも、生徒の修学や日常的な場面の悩みなどに対して、適切かつ迅速に対応し、生徒が安心して学習に取り組むことができるように、継続した取り組みとして「心の専門家」である臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、生徒指導担当等の教員と協力のうえ、学校内におけるカウンセリング機能（相談体制）の充実を図っている。

また、初期対応を重要視し、担任、生徒指導担当及び看護教員並びにスクールカウンセラーの定期的なミーティングにより生徒個々の特性を共有するなど、早期からの相談体制の継続した取り組

みを行なった。

併せて、将来の医療人として、挨拶、身だしなみ、基本的な社会規範や生活習慣を身に付けさせるための生活指導の強化に努めた。

イ．経済的支援

「学業成績優秀学生生徒給付奨学金制度」により、2 年次以上の学業成績が優秀であり勉学意欲の旺盛な生徒 5 名（2 年生 2 名、3 年生 3 名）が本奨学金の給付を受けた。

③進路指導

准看護師試験

准看護師試験直前の時期については、習熟度別の個別指導に力を入れるとともに、関西広域連合以外の他府県の准看護師試験についても積極的に受験するよう指導した。結果、全員合格となった。

2025 年度卒業生 准看護師試験の結果

学 科	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（％）
衛生看護科	109	109	100

進学・就職状況

2025 年度卒業生 進学・就職状況

卒業者数（人）	進学者数（人）	就職者数（人）	未定（人）
109	103	6	0

④自己評価の実施

学校教育法及び同施行規則の学校評価に関する規定に基づき、2025 年度の教育活動その他の学校運営状況について設定した目標や具体計画の達成状況、取り組みの適切さ等の自己評価を行なった。その結果を、保護者等による学校関係者で教育活動の観察や意見交換等を通じて評価（学校協議会）を行ない、学校の状況に関する共通理解と連携体制を築くことができた。また、その結果を対外的にも情報公開し、学校としての説明責任を果たすよう努めた。

⑤生徒募集活動

2025 年度は明浄学院高等学校との統合を経て、オープンスクール等の行事を明浄学院高等学校校舎において合同で実施した。衛生看護科卒業後、藍野大学短期大学部看護学科 2 年課程への進学により中学校卒業後 5 年間での看護師養成が可能であることを強くアピールできたことは、生徒募集面で好影響をもたらした。

2026 年度についても施策として、前年同様、本校の特徴や様子を伝えるための動画制作に注力し、YouTube 上への掲載と、中学生や保護者が利用している各種 SNS の掲示板等を積極的に活用する PR 戦略を展開した。本校教員による授業動画、学内実習の様子、オープンスクールに参加できなかった中学生のための当日の内容紹介、等々をコンテンツとした専用チャンネルを立ち上げ、広報ツールとして特筆すべき効果をあげた。

さらに、集客力の高い外部の合同説明会等の外部イベント（大阪私立学校展、西淀川区合同高校説明会、東淀川区 PTA 協議会説明会・五ツ木書房主催進学相談会・和歌山県中学校長会等）に積極的

に参加するとともに、従来型の中学校訪問や学習塾へのアプローチも可能な限り引き続き実施した。
このような取り組みが奏功し、最終的には衛生看護科入学者 159 名の結果が得られた。

(5) 管理運営の取り組み

[中期的な計画の進捗・達成状況]

①教職員の採用・育成

教育投資に見合う面倒見の良い学校づくりを進めるためには、教員及び事務職員が本法人に定着し、教育サービスや学修支援サービス等を安定的かつ継続的に供給する必要があります。そのため、教員及び事務職員の平均勤続年数を KPI として設定し、目標値を達成するために、労働条件の改善や働き方改革を進めることとしました。2025 年度における結果は、以下のとおりである。

KPI	2025 度計画
教員の平均勤続年数	10 年 0 ヶ月
事務職員の平均勤続年数	10 年 0 ヶ月
人事評価の総合評価が B 以上の者の割合	45.0%
事務職員の女性役職者比率	30.0%
2024 年度実績	
2025 年度の達成状況としては、 教員の平均勤続年数は 7 年 9 ヶ月、事務職員の平均勤続年数は 11 年 0 ヶ月 となり、2024 年度実績と比較し、事務職員の平均勤続年数は上昇しましたが、教員の勤続年数は横ばいとなりました。 また、本法人の経営基盤を安定させ、充実した教育サービスを学生・生徒に提供するためには、事務職員の資質と能力の向上が不可欠です。そのため、事務職員における人事評価の総合評価が B 以上の者の割合を KPI として設定していましたが、2025 年度実績では、 52.2% となり、2024 年度実績と比較し、下降しました。それから、女性役職者比率は 25.6% となり、2024 年度実績と比較し上昇しました。	

②安定した財務基盤と積極的な投資

KPI	2024 年度実績
ファシリティ維持・更新計画の策定	大阪阿倍野キャンパスプロジェクトの推進
卒業生・在学生保護者との連携強化策の策定	Slack ゲストアカウント及び Google Workspace アカウントの物理的な供給準備
2024 年度実績	
大阪阿倍野キャンパスプロジェクトについては予定どおり進捗し、藍野大学短期大学部新校舎が 2024 年 11 月末に竣工し、2025 年 2 月 26 日の竣工祭（神事）を経て、3 月 21 日には内外の関係者を招いて大々的に竣工式を行なった。 Slack ゲストアカウントについては、明浄学院高等学校において生徒だけではなく、保護者との連絡手段としてアカウントの配布を行なった。全国的にも通信制高校以外での Slack の利用は珍しく、保護者が参加した Slack の運用は非常に稀なモデルケースとして、サービスを提供する Salesforce 社からも注目されており、2024 年度から教職員、保護者、生徒間のコミュニケーションツールとして本格運用を開始している。	

[事業計画の進捗・達成状況]

①大阪阿倍野キャンパスにおける「AINO ナース・アイランド（Nurse Island）」構想の推進

【法人本部長評価： **A** B C D 】

学校法人藍野大学は、藍野大学短期大学部・明浄学院高等学校の教育環境の充実及び大阪阿倍野の地に看護・保健系人材養成拠点を形成すべく、大阪阿倍野キャンパス総合整備計画を進め、2024 年 11 月末、第二期計画である藍野大学短期大学部の新校舎が無事竣工の運びとなった。2025 年 4 月、大阪市阿倍野区文の里の地で、藍野大学短期大学部は 280 名の新入生（看護学科 2 年課程 148 名、3 年課程 92 名、専攻科 40 名）を、また、明浄学院高等学校は 327 名の新入生（衛生看護科 148 名、普通科 179 名）を迎え、新たな教育研究拠点としての歩みを開始することとなった。

②改正私立学校法施行への対応について

【法人本部長評価： **A** B C D 】

2023 年通常国会に提出された「私立学校法の一部を改正する法律案」が同年 4 月 26 日に参議院本会

議にて可決され、同年 5 月 8 日に公布（2025 年 4 月 1 日施行）されている。

本法人は、2024 年 11 月 6 日付で改正私立学校法施行に係る寄附行為変更認可申請を行い、その後、2025 年 1 月 27 日付 6 文科高第 1648 号にて、当該寄附行為変更が認可された。

新たな寄附行為のもとで、本法人は、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を更に推進すべく、また、管理運営における透明性をこれまで以上に確保していくこととしたい。

③食品ロス削減プロジェクトの継続（法人事務局総務センター）

【法人本部長評価： A B C D 】

大阪茨木キャンパスの学生食堂から食べ残しや調理くずといった食品ロスの削減並びに廃棄の削減・資源（食品廃棄物）の効率的・循環的な利用の実現を目指した。

ア．取り組み

（ア）美味しく・楽しく「食べ切り」に取り組むために（意識の醸成とアクション）

- ・食品ロスに関するアンケートの実施（食品ロスについて問うことで意識付ける）
- ・食品ロス削減啓発パネルの設置（学生食堂や学生ホールに啓発パネルを設置することで学生の意識に食品ロス削減を刷り込む）
- ・学生食堂に学事や時間割を共有して食事準備量の最適化を図る
- ・食べ切れるごはんの量を学生に選ばせる（小盛、並盛、大盛の設定）
- ・メニューの見本を現物から写真に変更（サンプルの廃棄を抑制）
- ・学生食堂から出た食べ残し量や食品ロスに関する情報を掲載したポスター制作

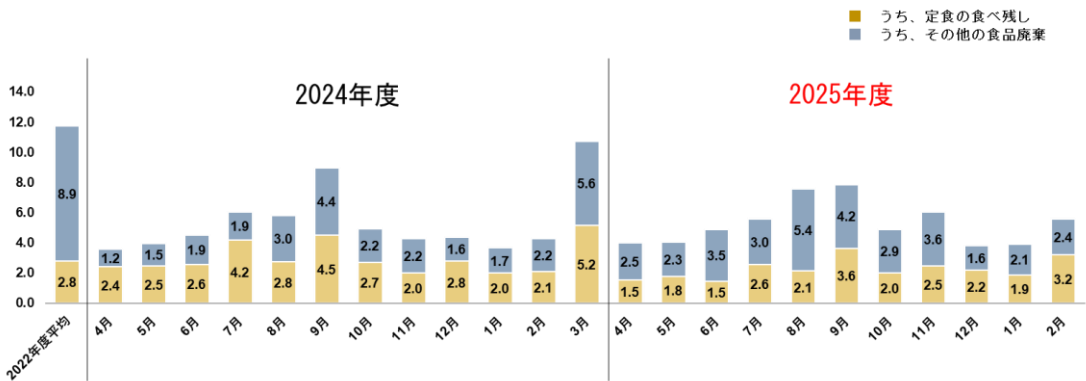
（イ）それでも残ってしまう食品廃棄物の活用

食品廃棄物（食べ残しや調理くず）の焼却・埋立をなくすために、生ごみ処理機を使用している。（温室効果ガス発生の抑制）

また、生ごみ処理機から排出された液体は、微生物のちからにより発酵・分解されたものであることから、液肥として水耕栽培に活用している。水耕栽培で収穫した野菜は学生食堂に還元している。これにより資源（食品廃棄物）の効率的・循環的な利用が実現している。

イ．取り組みの結果

（ア）学生食堂から排出された食品廃棄物の発生量[g/食]

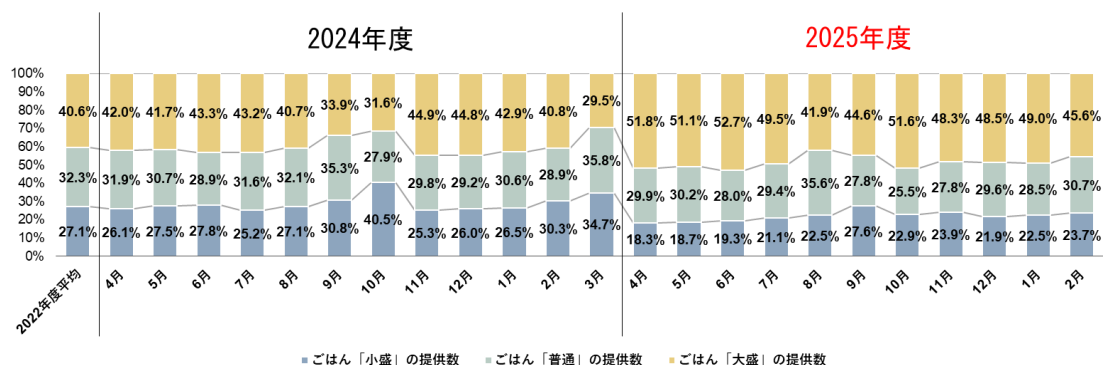


2025 年度の「定食の食べ残し」は 1 食あたり 1.5～3.6g、「その他の食品廃棄物」は 2.3～5.4g であり、**昨年度実現した低水準を継続中**である。

1 定食あたりの「食べ残し量」月平均（4 月～2 月比較）は 2024 年度の 2.8g/食に対し、2025 年度は 2.3g/食であり、**学生の「食べ物を適量で残さず食べきる」意識の定着が進んでいる**ものと考え

ている。

(イ) 提供総数に対するごはん量別の割合



小盛を選ぶ者が 2 割～3 割おり、少量しか食べれない存在がいることは明らかである。そのため、食べ切れるごはん量の設定が食べ残しを抑制していると言える。

ウ. 学外での食品ロス削減に向けた啓発活動

(ア) 2025 年 10 月 18 日 (土)・19 日 (日) に、イオンモール茨木とのフードドライブ活動 (茨木市を通じて市内の子ども食堂に寄付) 及びカードゲームを通じた食品ロス削減啓発活動を実施した。
(場所: イオンモール茨木)



(イ) 2025 年 11 月 29 日 (土) に茨木市主催「いばらき環境フェア」にて、カードゲームを通じた食品ロス削減啓発活動を実施した。(場所: 茨木市文化・子育て複合施設 おにクル)



茨木市長や
同市議会議員
にもカードゲ
ームを体験い
ただいた

エ. 取り組みの波及効果

(ア) 環境省制作の食品ロスに関する手引きへの掲載

環境省が食品廃棄ゼロエリアの創出に取り組む地域の関連主体 (民間事業者等) や自治体を対象として、同エリアの創出に向けた基本的な検討のステップや、有効な取組を実施するためのポイント等が取りまとめられた「食品廃棄ゼロエリア創出の手引き」、「～自治体・事業者向け～消費者の行動変容等による食品ロスの効果的な削減に向けた手引き」に本法人の食品ロス削減の取組が掲載された。

https://www.env.go.jp/press/press_03951.html

https://www.env.go.jp/press/press_04709.html

(イ) 公益財団法人大学基準協会の機関誌での取り組み紹介

公益財団法人大学基準協会が発刊する「大学職員論叢」において、SDGsのうち環境に関する目標に焦点を当て、どのように大学がその達成に貢献しているのか、教育研究活動の成果を踏まえた社会実装の視点から考察を深める機会として、大学の取り組み事例が紹介されたが、その一つとして本法人の食品ロス削減の取り組みが掲載（寄稿）された。

https://www.juaa.or.jp/publication/article/no_14/

(ウ) 茨木市「脱炭素プラットフォーム」での事例発表

茨木市では、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者等の各主体による脱炭素の取り組みを後押しすることを目的として、市内の企業等を対象に「脱炭素プラットフォーム」を開催しており、脱炭素経営の事例発表として、本法人の食品ロス削減の取り組みを紹介した。

(エ) 他大学の学生等による見学

他大学において、学生食堂の食品ロス削減について研究している学生が、本学の食品ロス削減プロジェクトを研究材料とするため来学した。他にも企業からの見学も複数あった。

④大塚製薬株式会社・茨木市と連携した「朝食欠食」改善に向けた啓発動画制作（法人事務局総務センター）

【法人本部長評価： **A** B C D】

若年層を中心に「朝食欠食（朝食を食べないこと）」が全国的な健康課題となっている現状を踏まえて、学生目線でその改善を促そうと、藍野大学学生自治会による啓発動画を制作した。

『体内時計』には、太陽の光を浴びることでリセットされる「中枢時計」と、朝食を食べることでリセットされる「抹消時計」の2種類があり、その両方を毎朝リセットすることで心身のリズムが整い、学力・集中力・行動面などに良い影響を与えることが明らかになっている。

動画は、大塚製薬株式会社の助言・監修のもと制作されたもので、本法人が設置する大学、短期大学部、高等学校での啓発活動で活用するとともに、茨木市内の公共施設のサイネージ等でも上映された。



⑤広報戦略（法人事務局総務センター総務グループ）

【法人本部長評価： A **B** C D】

2025年度における広報活動として、主に以下の取り組みを実施した。

ア. イオンモール茨木共同イベントの実施

本法人の重点課題のひとつである「地学一体化」を推進するため、2024年度に引き続き、イオンモール茨木との共同イベントを計3回実施した。地域住民との交流を通じて、本法人及び医療系資格・職業への理解促進と認知度向上を図った。

イベント①「イオンでクールに！健康促進 健康測定会&館内ウォーキング」

【実施日】2025年7月15日

【目的】茨木市周辺の学校法人藍野大学及び医療資格の認知度向上並びに地域住民の健康促進
イベント②「まちのおしごと体験会」

【実施日】2025年9月20日

【目的】茨木市周辺の学校法人藍野大学及び医療資格並びに医療職業に対する認知度向上
イベント③「エコキャンドルクリスマスナイト」

【実施日】2025年12月13日

【目的】環境問題への関心喚起及び地域交流の促進、並びに学校法人藍野大学の認知度向上



イ. その他の広報活動

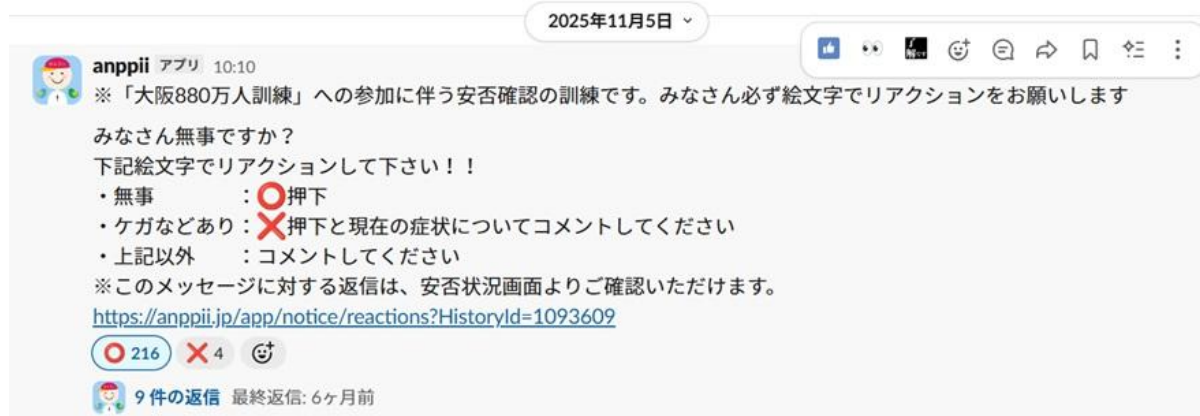
その他の広報活動として、2024年度に引き続き、広報誌「アイノテ」及び「法人全体パンフレット」を発刊した。また、地域連携を目的とした地域まつり等への協賛、大学プレスセンターを活用したプレスリリース配信等の広報活動を実施し、本法人の教育・研究活動等に関する情報発信に努めた。

⑥コミュニケーションツール Slack の発展的利用（法人事務局総務センター総務グループ）

【法人本部長評価： **A** B C D 】

2022年度から全学導入された、オープンコミュニケーションツール Slack を利用し、学生・生徒、教職員、学外の人々を繋ぐデジタルキャンパスとして安定的運用を行い、教育やコミュニケーションの質向上、業務効率化を行った。

2025年度は、Slack 安否確認システムの機能追加を行い、大阪府主催の大阪 880 万人訓練に参加した。それにより集計機能、リマインド機能などの強化が確認できた。また、Slack サイボウズガルーン連携システムの安運用により、Slack 上でのシームレスな通知と決済確認が行えるようになり電子承認のスピードが向上し、利便性があがった。



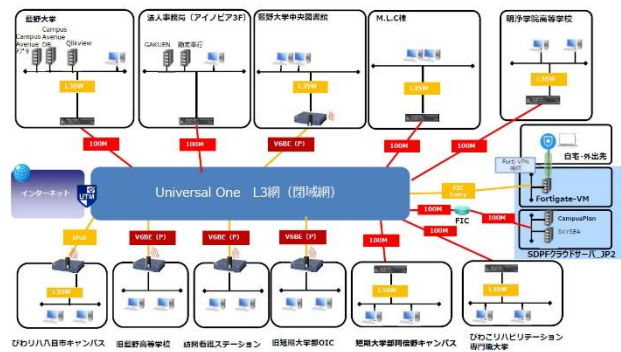
⑦情報インフラネットワークの発展的な利用（法人事務局総務センター総務グループ）

【法人本部長評価： A B C D 】

本法人は、基幹閉域網「Arcstar Universal One」を導入し、外部攻撃を遮断する極めて安全な通信環境を実現している。さらに、オプション機能の vUTM（仮想統合脅威管理）や VBBS（ウイルスバスター ビジネスセキュリティ）を組み合わせることで、侵入検知・防止から入口出口対策、パターンファイルの自動更新に至るまでを一元化し、強固な多層防御体制を確立している。

新たに大阪阿倍野キャンパスを帯域保証型専用回線で接続できるようにし、ユーザーが安心、安全、快適にネットワークやインターネットに利用できるようにした。また、大阪阿倍野キャンパス全館で教員用ネットワーク、職員用ネットワーク、フリーWi-Fi 用ネットワークなどセキュアで高速な Wi-Fi 環境を利用できるように整備した。本法人の Wi-Fi システムは全設置校 CISCO Meraki クラウドソリューションで構築されており、Meraki に繋がるすべてのネットワークデバイスをセキュアな単一プラットフォームで可視化し、一元管理が可能となっている。これによりインターネットに接続できる環境であればどこからでも接続状況や、接続の遮断、SSID・パスワードの変更、アクセスポイントの再起動、サマリーレポートの出力などが可能になっている。

基幹ネットワーク



第三 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

年 度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定資産	14,153,156	19,649,974	21,037,509	21,904,348	21,430,218
流動資産	4,180,396	2,299,311	3,080,863	3,037,834	2,714,127
資産の部合計	18,333,552	21,949,286	24,118,372	24,942,183	24,144,346
固定負債	2,368,095	2,066,268	4,470,382	5,421,168	4,883,274
流動負債	4,160,748	3,279,655	3,266,466	3,471,645	3,160,459
負債の部合計	6,528,843	5,345,924	7,736,848	8,892,814	8,043,733
基本金	17,113,577	23,094,369	22,568,078	23,044,256	23,565,028
繰越収支差額	△5,308,867	△6,491,007	△6,186,554	△6,994,886	△7,464,415
純資産の部合計	11,804,709	16,603,362	16,381,523	16,049,369	16,100,612
負債及び純資産の部合計	18,333,552	21,949,286	24,118,372	24,942,183	24,144,346

※単位表示は、千円未満切り捨てのため、合計等が一致しない場合があります。

③ 財務比率の経年比較

比率名	算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	全国平均
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経 常 支 出	-0.1 年	0.1 年	-0.4 年	-0.6 年	-0.6 年	1.96 年
流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	100.5%	70.1%	94.3%	87.5%	85.9%	265.6%
総負債比率	総 負 債 総 資 産	35.6%	24.4%	32.1%	35.7%	33.3%	11.6%
前受金保有率	現 金 預 金 前 受 金	107.5%	81.7%	109.3%	119.7%	115.9%	377.0%
基本金比率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	88.3%	91.7%	84.8%	82.2%	84.1%	97.6%
積立率	運 用 資 産 要 積 立 額	55.4%	44.0%	50.0%	48.0%	40.0%	74.9%

※財務比率につきましては、原則、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位まで記入しています。

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団「私学情報提供システム」上の「財務比率表（医歯系大学法人を除く）加重平均による算出」における令和 6 年度の値を記入しています。

(2) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
		学生生徒等納付金	3,254,038	3,641,467	3,755,080	3,661,386	3,592,371
		手数料	65,211	64,099	59,675	58,238	56,628
		寄付金	59,416	433,799	13,933	27,246	4,109
		経常費等補助金	606,327	801,737	870,131	1,042,299	1,366,897
		付随事業収入	87,911	107,840	107,863	80,716	80,184
		雑収入	87,944	84,320	90,923	68,940	62,083
		教育活動収入計	4,160,850	5,133,264	4,897,608	4,938,827	5,162,273

収支	教育活動支出の部	事業活動	科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
		人件費		2,264,857	2,533,095	2,539,394	2,547,737	2,578,565
		教育研究経費		1,240,508	1,453,069	1,616,340	1,922,313	1,904,024

		管理経費	423,289	493,888	552,441	580,738	505,679
		徴収不能額等	0	13,867	1,255	0	0
		教育活動支出計	3,928,655	4,493,921	4,709,430	5,050,789	4,988,270
教育活動収支差額			232,195	639,343	188,177	△111,961	174,003

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
		受取利息・配当金	1,989	2,253	2,455	34,196	6,561
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1,989	2,253	2,455	34,196	6,561
	事業活動支出の部	科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
		借入金等利息	17,213	9,990	22,299	50,681	65,631
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	17,213	9,990	22,299	50,681	65,631
教育活動外収支差額			△15,223	△7,736	△19,844	△16,484	△59,069
経常収支差額			216,971	631,606	168,333	△128,446	114,933
特別収支	事業活動収入の部	科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
		資産売却差額	0	0	1,208	375	0
		その他の特別収入	8,334	4,178,872	283,562	7,804	10,494
		特別収入計	8,334	4,178,872	284,771	8,179	10,494
	事業活動支出の部	科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
		資産処分差額	18,082	11,826	674,942	211,888	20,746
		その他の特別支出	0	0	0	0	53,438
		特別支出計	18,082	11,826	674,942	211,888	74,185
特別収支差額			△9,747	4,167,046	△390,171	△203,708	△63,690
予備費							
基本金組入前当年度収支差額			207,224	4,798,652	△221,838	△332,154	51,243
基本金組入額合計			△343,489	△5,980,792	203,129	△476,177	△520,772
当年度収支差額			△136,265	△1,182,139	△18,708	△808,332	△469,528
前年度繰越収支差額			△5,172,602	△5,308,867	△6,491,007	△6,186,554	△6,994,886
基本金取崩額			0	0	323,161	0	0
翌年度繰越収支差額			△5,308,867	△6,491,007	△6,186,554	△6,994,886	△7,464,415

(参考)	事業活動収入計	4,171,175	9,314,390	5,184,835	4,981,204	5,179,330
	事業活動支出計	3,963,950	4,515,738	5,406,673	5,313,359	5,128,086

※単位表示は、千円未満切り捨てのため、合計等が一致しない場合があります。

④ 財務比率の経年比較

比率名	算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	全国平均
人件費比率	人 件 費 経 常 収 入	54.4%	49.3%	51.8%	51.2%	49.9%	50.9%
教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	29.8%	28.3%	33.0%	38.7%	36.8%	37.3%
管理経費比率	管 理 経 費 経 常 収 入	10.2%	9.6%	11.3%	11.7%	9.8%	8.9%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事 業 活 動 収 入	5.0%	51.5%	-4.3%	-6.7%	1.0%	3.3%
学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	78.2%	70.9%	76.6%	73.6%	69.5%	72.0%

経常収支差額比率	経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	5.2%	12.3%	3.4%	-2.6%	2.2%	2.7%
----------	------------------------	------	-------	------	-------	------	------

※財務比率につきましては、原則、小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで記入しています。

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団「私学情報提供システム」上の「財務比率表（医歯系大学法人を除く）加重平均による算出」における令和6年度の値を記入しています。

(3) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	3,254,038	3,641,467	3,755,080	3,661,386	3,592,371
手数料収入	65,211	64,099	59,675	58,238	56,628
寄付金収入	58,575	431,280	13,171	24,663	3,631
補助金収入	606,327	841,387	1,149,259	1,046,499	1,371,706
資産売却収入	0	0	324,530	21,100	0
付随事業・収益事業収入	87,911	107,840	107,863	80,716	80,184
受取利息・配当金収入	1,989	2,253	2,455	34,196	6,561
雑収入	85,707	69,287	90,105	68,586	61,924
借入金等収入	0	0	2,731,000	1,425,900	0
前受金収入	2,629,937	2,751,434	2,572,292	2,505,400	2,298,317
その他の収入	31,021	21,469	522,703	450,934	133,456
資金収入調整勘定	△2,505,695	△2,697,250	△3,009,314	△2,592,955	△2,553,314
前年度繰越支払資金	2,704,003	2,827,960	2,246,952	2,811,401	2,999,066
収入の部合計	7,019,029	8,061,230	10,565,778	9,596,068	8,050,534
支出の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	2,264,257	2,533,095	2,539,394	2,547,737	2,579,814
教育研究経費支出	850,872	1,044,515	1,201,278	1,440,718	1,385,246
管理経費支出	386,591	452,160	509,369	549,815	507,460
借入金等利息支出	17,213	9,990	22,299	50,681	65,631
借入金等返済支出	218,646	1,220,106	219,866	246,302	468,770
施設関係支出	16,159	339,810	3,026,024	1,515,670	60,434
設備関係支出	60,851	112,838	202,945	290,024	40,010
資産運用支出	200,000	0	0	0	0
その他の支出	293,911	218,893	210,754	325,937	370,756
資金支出調整勘定	△117,434	△117,131	△177,555	△369,887	△92,179
翌年度繰越支払資金	2,827,960	2,246,952	2,811,401	2,999,066	2,664,588
支出の部合計	7,019,029	8,061,230	10,565,778	9,596,068	8,050,534

※単位表示は、千円未満切り捨てのため、合計等が一致しない場合があります。

⑤ 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,157,771	5,115,712	4,896,029	4,935,890	5,161,637
教育活動資金支出計	3,501,721	4,029,771	4,250,042	4,538,272	4,429,237
差引	656,049	1,085,941	645,986	397,617	732,400
調整勘定等	114,084	110,690	△157,896	△59,463	△265,937
教育活動資金収支差額	770,134	1,196,632	488,090	338,154	466,462

施設設備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	0	39,650	1,003,659	205,300	4,809
	施設整備等活動資金支出計	227,010	452,648	3,228,970	1,805,694	100,444
	差引	△277,010	△412,998	△2,225,311	△1,600,394	△95,635
	調整勘定等	△156,897	△136,047	△274,633	329,198	△232,608
	施設整備等活動資金収支差額	△433,907	△549,046	△2,499,945	△1,271,196	△328,244
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		336,226	647,585	△2,011,854	△933,041	138,218
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	24,185	2,820	2,820,291	1,482,464	105,849
	その他の活動資金支出計	236,651	1,231,120	243,988	361,757	578,556
	差引	△212,466	△1,228,300	2,576,303	1,120,706	△472,706
	調整勘定等	197	△292	0	0	11
	その他の活動資金収支差額	△212,269	△1,228,593	2,576,303	1,120,706	△472,695
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		123,956	△581,007	564,448	187,665	△334,477
前年度繰越支払資金		2,704,003	2,827,960	2,246,952	2,811,401	2,999,066
翌年度繰越支払資金		2,827,960	2,246,952	2,811,401	2,999,066	2,664,588

※単位表示は、千円未満切り捨てのため、合計等が一致しない場合があります。

③財務比率の経年比較

教育活動資金収支差額比率

比率名	算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	全国 平均
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	18.5%	23.4%	10.0%	6.9%	9.0%	11.4%

※財務比率につきましては、原則、小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで記入しています。

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団「私学情報提供システム」上の「財務比率表（医歯系大学法人を除く）加重平均による算出」における令和6年度の値を記入しています。

2. その他

(1) 資産運用の状況

該当事項なし。

(2) 学校債の状況

該当事項なし。

(3) 寄付金の状況

本法人は租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第2号に規定する要件を満たす法人として、本法人が設置する学校の教育・研究設備を充実させ、学生が一層学びやすく快適に過ごせる修学環境の向上に活用するとともに、教育環境の整備及び教育内容の充実を図り、生徒がより充実した学校生活を過ごすための事業に活用することを目的に卒業生や保護者、教職員、民間団体・企業などを対象として寄付金募集を行っています。2025年度における寄付額は3,631千円となりました。内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

対 象	種 類	件 数	金 額
4 月～3 月	一般寄付金収入	12	674
	特別寄付金収入	6	2,957
	合計	18	3,631

(4) 補助金の状況

2025 年度における補助金交付額は 1,371,706 千円となりました。内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

補助金名称	対象校	交付額
大阪府私立高等学校等経常費補助金	高等学校	389,882
授業料等減免費交付金	大学・専門職大学・短期大学部	383,945
私立大学等経常費補助金	大学・専門職大学・短期大学部	345,451
大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	高等学校	242,432
私立学校施設高度化推進事業費補助金	法人	4,200
大阪府私立学校物価高騰対策一時支援金	高等学校	2,196
大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金	高等学校	989
私立学校等生徒授業料軽減補助金交付	高等学校	580
その他の補助金 10 件		2,031
合計		1,371,706

(5) 収益事業の状況

該当事項なし。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析、決算の概要

2025 年度決算は、日本私立学校振興・共済事業団の示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分「A3」（正常状態）を引き続き保持することができた。

また、学校法人藍野大学の経営状況は、教育活動の資金創出力を維持し、基本金組入前では黒字を確保している点において、一定の安定性を有している。さらに、2024 年度との比較では、収入増加、支出抑制、基本金組入前当年度収支差額の黒字転換に加え、経常収支差額が 128,446 千円の支出超過から 114,934 千円の収入超過へ転換したことは、本法人の経常的収支構造が明確に改善したことを示す重要な成果である。

(2) 経営上の成果と課題

日本私立学校振興・共済事業団の示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分「A3」（正常状態）を保持することができているが、借入金残高、固定資産偏重、流動比率の低さ、基本金組入後の支出超過、累積繰越収支差額の拡大は、今後の法人経営において課題である。

今後も 18 歳人口の減少及び物価上昇等による支出増加が見込まれるなか、教育研究の持続的な発展・改善を実現できる体制づくりと、継続的に定員を充足できていない設置校への早急な対応を行っていかなければならない。

(3) 今後の方針・対応方策

本法人は、教育・医療・福祉分野における人材育成を使命とし、地域社会及び我が国の高等教育に貢

献してきた。今後もその使命を持続的に果たすためには、教育研究の質を高めることと、財務規律を徹底することを両立しなければならない。

2026 年度以降は、「教育活動の黒字維持」「借入金の段階的圧縮」「投資効果の検証」「流動性の回復」等を重点方針とし、理事会、評議員会、監事、会計監査人、内部監査室及び各設置校が一体となって、学校法人藍野大学の持続可能な経営基盤の確立に取り組む所存である。

第四 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

本法人は、2025年3月31日に開催した理事会において審議を行い、内部統制システムの整備に伴う基本方針（経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する体制、監査環境の整備）、内部統制規則及びこれまで本法人が定めていなかった諸規程（理事の職務権限規程、コンプライアンス推進規程、リスク管理規程）を制定した。

2. 体制整備及び運用状況の概要

本法人では、法令及び学内規則を遵守し、適正かつ効率的な業務運営を実現するため、内部統制システムを整備・運用している。

そして、「内部統制システム運用規則」をはじめとする諸規程を整備し、定期的なモニタリングの実施、リスクの未然防止を目的としたリスク管理活動、危機発生時に損失を最小限に抑えるための危機管理活動等を通じて、内部統制システムの継続的な運用及び改善に取り組んでいる。

また、内部統制システムの整備にあたり、コンプライアンスを内部統制の重要な要素として位置付け、「コンプライアンス推進規程」を制定している。これにより、教職員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンス違反またはその疑いのある事案について、適切に報告・通報できる体制を整備している。

さらに、本法人は多様な学校種を設置していることから、各設置校の学長・学校長及び法人本部長を内部統制部局管理責任者として配置し、日常的なモニタリングを通じて、業務プロセスの各段階における適切な管理を実施している。

内部統制システムの独立的評価については、監事による監査及び内部監査室による内部監査を実施している。最高管理責任者である理事長及び管理責任者である副理事長は、日常モニタリング及び独立的評価の結果を業務運営に適切に反映し、内部統制システムの継続的な見直し及び改善を推進している。

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程及び文書保管規程等を制定し、理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備・運用している。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程等を制定し、また、内部監査室の設置や BCP を発動することにより、損失の危険の管理に関する体制を整備・運用している。そして、継続的な見直しと改善を通じて、危機管理体制の強化に取り組んでいる。

各設置校では、事務組織が所掌する業務プロセスのうち重要性の高いものを選定し、その過程及び手続に内在するリスクについて、リスク管理委員会及び運営委員会において分析・評価を行っている。その結果を内部統制委員会へ報告し、学校法人全体の内部統制の強化に活用している。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事の職務権限規程、事務組織規程等を制定し、また、監事監査、独立監査人監査、内部監査という三様の監査体制を整備することにより、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備・運用している。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

事務組織規程、コンプライアンス推進規程等を制定し、コンプライアンス推進責任者である各設置校の学長、学校長及び法人本部長のもと、それぞれが管理・監督する組織におけるコンプライアンスの徹底をSD研修を通して図っている。また、内部監査室の設置等により職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制を整備・運用している。

(5) 内部及び学外者からの通報への対応

本法人では、「公益通報者保護規程」を整備し、教職員からの通報に適切に対応する体制を運用するとともに、通報者保護に努めている。

なお、通報制度の実効性向上に向け、外部通報窓口の設置について継続的に検討を進めている。

(6) 内部統制委員会による定期モニタリングの実施

本法人では、内部統制規則に基づき内部統制委員会を設置し、内部統制管理責任者である理事長及び副理事長のもと、内部統制を構成する以下の体制について定期的なモニタリングを実施している。

- ・法令等遵守体制
- ・損失危険管理体制
- ・情報保存管理体制
- ・効率性確保体制
- ・財務報告等の信頼性確保体制
- ・学校法人グループにおける内部統制体制
- ・ITに関する総合的な管理体制

各体制について、法人本部及び各設置校におけるリスクへの対応状況や、リスクの回避・低減に向けた管理体制が適切に整備・運用されているかを確認し、必要に応じて改善策を検討・実施している。

また、翌年度には改善状況の検証を行い、PDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいる。

(7) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事監査規程を制定し、また、独立監査人、内部監査室と三様監査を実施すること等により、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備・運用している。



附 属 明 細 書

- ・該当事項なし